

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年 2 月15日

【計算期間】 第22特定期間(自 平成30年 5 月22日 至 平成30年11月20日)

【ファンド名】 ブラックロック天然資源株ファンド

【発行者名】 ブラックロック・ジャパン株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 井澤 吉幸

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 3 号

【事務連絡者氏名】 猪浦 純子

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 3 号

【電話番号】 03-6703-7940

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

(注) 本書において文中および表中の数字は四捨五入された数値として表示されている場合があり、従って合計として表示された数字はかかる数値の総和と必ずしも一致するとは限りません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

「ブラックロック天然資源株ファンド」（以下「当ファンド」または「ファンド」という場合があります。）は、信託財産の中長期的な成長を目標に運用を行ないます。

当ファンドは、追加型証券投資信託であり、追加型投信／海外／株式に属しています。下記は、一般社団法人投資信託協会の「商品分類に関する指針」に基づき当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

< 商品分類表 >

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信 追加型投信	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産（ ） 資産複合

< 属性区分表 >

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 不動産投信 その他資産 (投資信託証券(株式)) 資産複合 資産配分固定型 資産配分変更型	年1回 年2回 年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他	グローバル (日本を含む) 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファミリー ファンド ファンド・ オブ・ ファンズ	あり () なし

< 各分類および区分の定義 >

・ 商品分類

単位型投信・追加型投信の区分	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
投資対象地域による区分	海外	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
投資対象資産による区分	株式	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。

・ 属性区分

投資対象資産による属性区分	その他資産（投資信託証券（株式））	目論見書又は投資信託約款において、主として投資信託証券に投資する旨の記載があるものをいう。ただし、当ファンドは、投資信託証券を通じて主として株式に投資する。
決算頻度による属性区分	年４回	目論見書又は投資信託約款において、年４回決算する旨の記載があるものをいう。
投資対象地域による属性区分	グローバル（日本を含む）	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
投資形態による属性区分	ファンド・オブ・ファンズ	「投資信託等の運用に関する規則」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。
為替ヘッジによる属性区分	為替ヘッジなし	目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいう。なお、「為替ヘッジ」とは、対円での為替リスクに対するヘッジの有無をいう。

上記は、一般社団法人投資信託協会の定義を基に委託会社が作成したものを含みます。なお、上記以外の商品分類・属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

信託金の限度額は、5,000億円です。ただし、委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

ファンドの特色

- a．主として、世界のエネルギー関連株、鉱山株および金鉱株（以下「資源株」ということがあります。）の各々を主要な投資対象とする投資信託証券（以下「投資対象ファンド」ということがあります。）へ投資します。

資源株とは

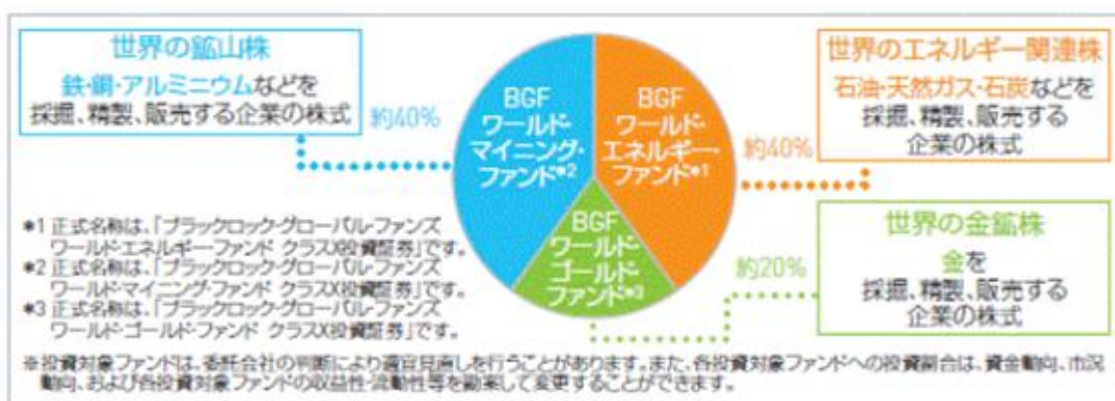
資源は、我々の生活に不可欠な存在です。資源には、石油や天然ガスを始めとするエネルギー資源や、アルミニウム、金などの鉱物資源などがあります。資源株とは、こうした資源の採掘、精製、販売など、資源に関わる企業が発行する株式のことをいいます。

資源株への投資

新興国経済の興隆により、資源に対する需要は、長期的に増加していくことが予想されます。一方、資源の埋蔵量・供給量には制限があることから、長期的に見て需給は逼迫することが予想されます。当ファンドは、世界の資源株に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指すファンドです。

- b．ファンド・オブ・ファンズ形式で運用します。

投資対象ファンドは、以下の通りであり、各投資対象ファンドへの投資割合は、原則として以下を基本とします。以下の基本投資割合は、資金動向、市況動向、および各投資対象ファンドの収益性・流動性等を勘案して変更することができます。



- c．外貨建資産については原則として為替ヘッジを行いません。

- d．原則として、年4回の毎決算時（原則として2、5、8、11月の20日。休業日の場合は翌営業日）に収益分配方針に基づき、分配を行ないます。

分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。運用状況によっては、分配を行わない場合もあります。

- e．投資対象ファンドは、ブラックロック・グループの英国拠点であるブラックロック・インベストメント・マネジメント（UK）リミテッドの天然資源チームによって運用されています。

天然資源チームの概要

■地質学・鉱物探査学等のスペシャリストによるチーム構成

当チームは地質学・鉱物探査学等のスペシャリストにより構成され、資源株に投資を行なう運用チームです。当チームでは、油田、ガス田、鉱山等をポートフォリオ・マネジャー自らが実地調査し、徹底した調査活動を行います。

また他の運用チームと情報交換することにより更に広範の投資対象をカバーします。綿密なリサーチに基づき、長期的に成長が見込まれ、割安と考えられる銘柄に厳選して投資を行なっています。

■「財務的視点」と「技術的視点」からのリサーチ

天然資源チームが地質学・鉱物探査学等のスペシャリストにより構成されていることは、資源株に投資を行なう上で重要な意味を持ちます。

チームのメンバーは、世界中の油田、ガス田、鉱山等を訪れ、その専門的な知識と経験を生かして情報収集にあたり、資産運用に関する高度な分析力をもって比較、検討、判断を行なうことができます。つまり、資産運用に関する「財務的視点」とエネルギー・鉱業についての「技術的視点」を併せ持ったリサーチを行なうことができます。

〔イメージ図〕



(追加的記載事項)

以下は、当ファンドが実質的に主要投資対象とする資源株に関する経済状況や市場環境等を投資者の皆様によりご理解いただく目的で記載したものです。以下に示すデータ等は過去のものであり、またコメントは作成日現在のブラックロック・ジャパンの見解であり、これらは今後の運用成果を保証・約束するものではありません。

資源株について

1 資源株とは

- 資源株とは、石油や天然ガスを始めとするエネルギー資源や、アルミニウムや金などの鉱物資源を採掘、精製、販売する資源に関わる企業（資源企業）が発行する株式のことを指します。
- 当ファンドの投資対象ファンドは、川上過程の資源株を主要投資対象としています。

※川中／川下企業の場合、資源価格が上昇すると仕入れ原価が上昇しますが、製造する加工品や販売する最終消費財には仕入れ原価の上昇部分を価格転嫁できない場合があります。こうした事情から、川中／川下企業は、資源価格上昇による収益への寄与度が、川上企業と比べて低いと考えられます。

投資対象ファンド「BGFワールド・エネルギー・ファンド」

主な投資対象とする領域（イメージ図）

川上過程（エネルギー企業）

川中／川下過程



※ 投資対象になる石油メジャー企業等は、川下の業務も実施している場合もあります。

投資対象ファンド「BGFワールド・マイニング・ファンド」

「BGFワールド・ゴールド・ファンド」

主な投資対象とする領域（イメージ図）

川上過程（鉱山企業、金鉱企業）

川中／川下過程



2 様々な分野に利用されている天然資源の一例

- 資源企業が採掘、精製、販売するエネルギー資源や鉱物資源は、身の回りの多くの製品や設備等に利用されています。
- それらの製品を作ったり、設備を動かすためには、天然資源が不可欠です。

エネルギー資源

石油

主要な資源であり、原油を精製してガソリン、灯油、軽油や各種石油製品が生産される。

身近で使用されている例



ガソリン

石油化学製品

天然ガス

メタンを主成分とする無色透明の可燃性ガス。燃焼時の二酸化炭素の排出量が少ない。

身近で使用されている例



都市ガスの原料

火力発電の燃料

石炭

発電の燃料や熱源、動力源として利用されるほか、鉄鋼生産の原料としても用いられる。

身近で使用されている例



鉄鋼の原料

火力発電の燃料

鉱物資源

鉄鉱石

鉄分を多く含む岩石のことで、製鉄原料となる鉱石。

身近で使用されている例



ビル

自動車

銅

電気伝導性、熱伝導性に優れ、電線や家電製品・電気自動車の部品に使用されている。

身近で使用されている例



電気自動車

電線

レアメタル

埋蔵量が少ない、もしくは埋蔵量が多くても産出が難しい金属の総称。ニッケル、リチウムなど、約30種類が存在。

身近で使用されている例



液晶ディスプレイ（インジウム）リチウムイオン電池（リチウム）

金（含むプラチナ）

古くから通貨として用いられるとともに、エレクトロニクス産業などの分野で利用されている。

身近で使用されている例



金メッキ電子部品（プラチナ）

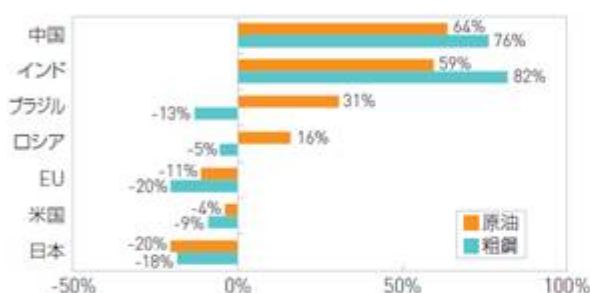
携帯電話

以下は、当ファンドが実質的に主要投資対象とする資源株に関する経済状況や市場環境等を投資者の皆様によりご理解いただく目的で記載したものです。以下に示すデータ等は過去のものであり、またコメントは作成日現在のブラックロック・ジャパンの見解であり、これらは今後の運用成果を保証・約束するものではありません。

天然資源の需要と供給

- 中国やインドなどの新興諸国の経済成長に伴って資源需要は増加し、2008年の金融危機後の天然資源価格の上昇に寄与しました。
- その後、中国経済成長の減速に対する見方から、2014年半ばから2015年にかけて天然資源価格は再び大きく下落しましたが、この環境下で天然資源関連企業は生産調整と財務内容の改善に努めてきました。
- 引き続き天然資源の生産調整の動きは続いています。原油については2016年12月にOPEC加盟国と非加盟国が協調減産合意に基づいて減産を継続してきました。2018年6月に協調減産の緩和につき暫定合意がされましたが、生産を増やせない国もあり早晩の供給増には至らない見通しです。
- 生産調整が進む中で世界同時的に進む緩やかな経済成長とともに天然資源に対する需要も緩やかに拡大することが見込まれ、需給は拮抗すると予想されます。
- 供給量が需要より大きければ、天然資源価格の下落圧力となり、需要が供給量を上回れば、天然資源価格の上昇圧力となると考えられます。

原油と粗鋼の消費量の伸び率



出所:BP 世界エネルギー統計(2018年)、世界鉄鋼協会(2018年)
※原油は2007年と2017年、粗鋼は2007年と2017年の比較。

需給ギャップの一例(液体燃料)



資源株の価格変動の特徴

- 資源株は天然資源価格の変動の影響を受けやすいため、世界株式の値動きと異なる動きをする傾向があります。世界の株式市場が好調な際に、資源株が不調となる場合もあり、また世界の株式市場が不調な際に、資源株が堅調となる場合もあります。こうした傾向から、資源株を資産の一部に組入れることで分散投資効果が期待されます。
- また、資源株の中でも鉱山株や金鉱株は、ギアリング効果*により、金属(除く金)価格や金価格よりもダイナミックな値動きをする傾向にあります。一方、原油価格とエネルギー関連株を比較すると、値動きは相関が高いですが、相対的にエネルギー関連株の値動きの方が小さい傾向があったことが見受けられます。

*採掘コストは資源価格に比べて変動が小さく、資源価格の値上がりは、資源企業の増益に直結するため、結果として川上過程の資源株は資源価格よりもダイナミックな値動きをする傾向があります。これをギアリング効果と呼び、投資家は資源株投資を通して、資源価格の変動をよりダイナミックに追求することができますが、一方で想定外の値動きをすることがあります。また、ギアリング効果は、資源価格の値下がりも反映して資源株が値下がりする場合にも働きます。

資源関連資産の過去のリターン推移(米ドルベース)



2001年12月～2018年11月(月次) 2001年12月末を100として指数化。

出所:Bloombergのデータに基づきブラックロック・ジャパン作成。エネルギー関連株はMSCIワールド・エネルギー・インデックス、エネルギー価格はNYMEXの軽質スイート原油先物、鉱山株はEuromoneyグローバル・マイニング・インデックス、金属(除く金)価格はロンドン金属取引所LME金属指数を使用。

※上記は、過去の実績であり、将来の投資成果等を保証するものではありません。また上記は、過去の市場動向・実績に基づくブラックロックの考えであり、個々の投資家の実際の財産状況等を勘案したものではありません。

※当ファンドには為替変動リスクがあります。詳細は、当交付目論見書の投資リスクのページでご確認ください。

投資対象ファンドの概要

ファンド名	BGF ワールド・エネルギー・ファンド	BGF ワールド・マイニング・ファンド	BGF ワールド・ゴールド・ファンド
形態	ルクセンブルグ籍(オープン・エンド型)会社型外国投資証券(米ドル建て)		
投資目的 および 投資態度	トータル・リターンを最大化することを目指します。ファンドは、少なくともその純資産の70%を世界各国のエネルギー資源の探査・開発・生産・輸送を行なう企業の株式に投資します。	トータル・リターンを最大化することを目指します。ファンドは、少なくともその純資産の70%を世界各国の金属や鉄や石炭などの一般非鉄金属の探掘・精錬等を行なう企業の株式に投資します。また、金、貴金属および鉱物資源を取り扱う企業の株式にも投資します。ファンドは、現物の金または金属を保有しません。	トータル・リターンを最大化することを目指します。ファンドは、少なくともその純資産の70%を世界各国の金の探掘を行なう企業の株式に投資します。また、貴金属や鉱物および金属や鉱物資源を取り扱う企業の株式にも投資します。ファンドは、現物の金または金属を保有しません。
設定日	2001年4月6日	1997年3月24日	1994年12月30日
投資顧問会社	ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッド		

投資対象ファンドの運用チーム

運用チームの特徴

- ・ブラックロック・グループは、運用資産総額は約6.44兆ドル*1(約732兆円)を持つ世界最大級の独立系資産運用グループです。
- ・投資対象ファンドは、ロンドンの天然資源チームが運用します。
- ・天然資源チームは、地質学・鉱物探査学等のスペシャリストにより構成。世界中の油田・炭鉱・鉱山やエネルギー企業・鉱業企業を訪問し、専門的な知識と経験を生かして徹底した調査活動を実施。
- ・高い運用実績が評価され、これまで100を超える数多くの賞を受賞しました*2。

*1 2018年9月末現在。(円換算レートは1ドル＝113.585円を使用)

*2 当該評価は過去の一定期間の実績を分析したものです。投資対象ファンドの実績を評価したものではありません。また、将来の運用成果等を保証するものではありません。



【ニューヨークのグループ本社】

調査活動の特徴

- ・エネルギー産業や鉱業はグローバルな産業であり、天然資源チームでは、資源株に投資を行なうにあたっては、世界的規模でリサーチを行なうことが重要であると考えます。
- ・資源企業の株式は大きく株価が変動する傾向にあります。投資を行なおうとする全ての企業を詳細にリサーチすることがリスクを管理する上でも重要と考えます。
- ・当チームのメンバーは、世界のエネルギー関連企業や鉱業企業を訪問し、経営トップとの面談を行ない、さらに油田や鉱山へ出向き実地調査を行なっています。

※MSCIワールド・エネルギー・インデックスは、MSCI Inc.が開発・計算した株価指数です。同指数に対する著作権・知的財産その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

※Euromoneyグローバル・マイニング・インデックスとは、総合金融グループであるEuromoney Indicesが算出・公表している世界の鉱山関連株式で構成される株価指数です。同指数に関する著作権その他の知的所有権はEuromoney Indicesに帰属します。

(2) 【ファンドの沿革】

2007年12月21日

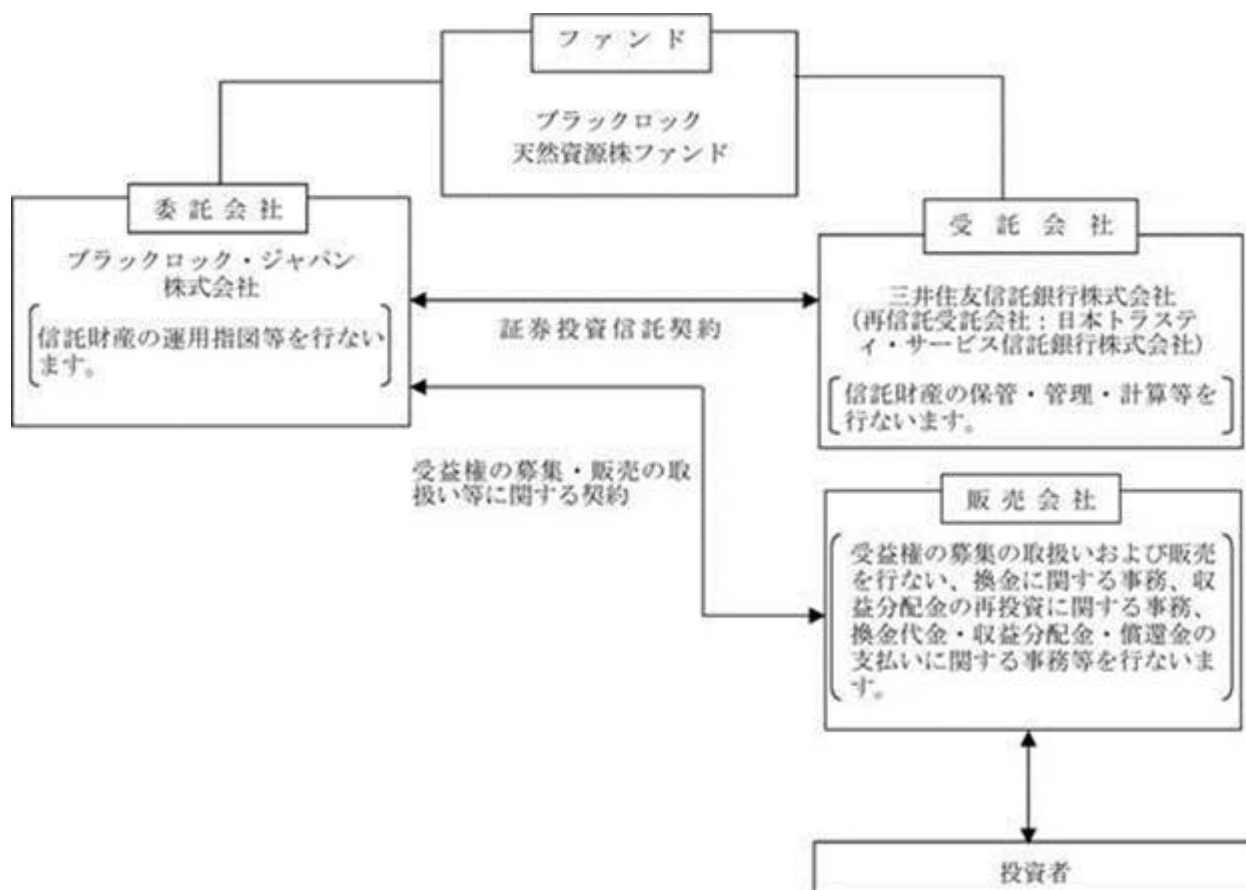
信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

2009年12月2日

ファンドの委託会社としての業務をブラックロック・ジャパン株式会社からパークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社（新社名：ブラックロック・ジャパン株式会社）に承継

(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



< 契約等の概要 >

a. 「証券投資信託契約」

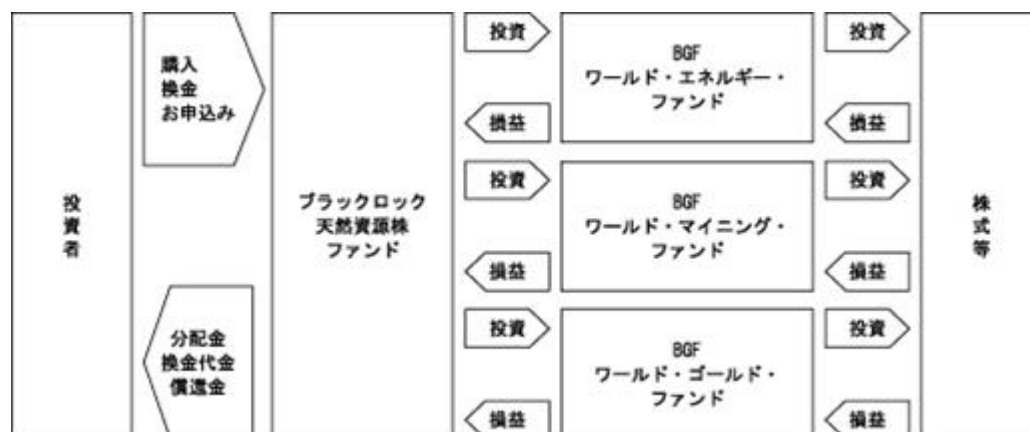
ファンドの設定・運営に関する事項、信託財産の運用・管理に関する事項、委託会社および受託会社の業務に関する事項、投資者に関する事項等について規定しています。

b. 「受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」

委託会社が販売会社に委託する受益権の募集販売の取扱い、換金事務、投資者に対する収益分配金および換金代金の支払い、その他これらの業務に付随する業務等について規定しています。

<ファンド・オブ・ファンズの仕組み>

当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



<委託会社の概況>

2018年11月末現在の委託会社の概況は、以下のとおりです。

a．資本金 3,120百万円

b．沿革

1985年 1 月	メリルリンチ投資顧問株式会社 (後のメリルリンチ・インベストメント・マネジャーズ株式会社) 設立 1987年 3 月 証券投資顧問業者として登録 1987年 6 月 投資一任業務認可を取得 1997年12月 投資信託委託業務免許を取得
1988年 3 月	パークレイズ・デズート・ウェッド投資顧問株式会社 (後のパークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社) 設立 1988年 6 月 証券投資顧問業者として登録 1989年 1 月 投資一任業務認可を取得 1998年 3 月 投資信託委託業務免許を取得
1999年 4 月	野村ブラックロック・アセット・マネジメント株式会社 (後のブラックロック・ジャパン株式会社) 設立 1999年 6 月 証券投資顧問業者として登録 1999年 8 月 投資一任業務認可を取得
2006年10月	メリルリンチ・インベストメント・マネジャーズ株式会社を存続会社として、 ブラックロック・ジャパン株式会社と合併 新会社商号：「ブラックロック・ジャパン株式会社」
2009年12月	パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社を存続会社として、 ブラックロック・ジャパン株式会社と合併 新会社商号：「ブラックロック・ジャパン株式会社」

c．大株主の状況

株主名	住所	所有 株式数	所有比率
ブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社	東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 3 号	15,000株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

主として世界のエネルギー関連株、鉱山株および金鉱株の各々を主要な投資対象とする投資信託証券に投資を行います。投資対象とする投資信託証券は、別に定めるブラックロック・グループの運用会社が運用するものとします。

各投資信託証券への投資割合は、原則として以下を基本とします。以下の基本投資割合は、資金動向、市況動向、および各投資信託証券の収益性・流動性等を勘案して変更することができます。

投資信託証券の主要投資対象	投資割合
世界のエネルギー関連株	40%
世界の鉱山株	40%
世界の金鉱株	20%

別に定める投資信託証券は、委託会社の判断により、変更することがあります。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合もあります。

投資対象ファンドの選定にあたっては、上記の投資方針の他、当ファンドの運営上の効率性等を勘案します。

委託会社は、自己又は第三者の利益を図るために投資者の利益を害することとなる潜在的なおそれのある取引を行ない又は行なうことがある場合、投資者の利益を害しないことを確保するため、売買執行管理規程等の社内規程により管理します。

(2)【投資対象】

投資対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）とします。

- a．有価証券
- b．金銭債権
- c．約束手形（手形割引市場において売買される手形に限ります。）

投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、主として別に定める投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）および投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- a．国債証券
- b．地方債証券
- c．特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債券を除きます。）
- d．短期社債等（社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）第66条第1号に規定する短期社債、保険業法第61条の10第1項に規定する短期社債、資産の流動化に関する法律第2条第8項に規定する特定短期社債、信用金庫法第54条の4第1項に規定する短期債および農林中央金庫法第62条の2第1項に規定する短期農林債をいいます。）
- e．コマーシャル・ペーパー
- f．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの

g．外国法人が発行する譲渡性預金証書

なお、a．からd．の証券およびf．の証券および証書のうちa．からd．の性質を有するものを以下「公社債」といい、公社債（d．、f．の証券および証書のうちd．の性質を有するものを除く）にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行なうことができるものとします。

投資対象とする金融商品

このファンドの設定、換金、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用を指図することができます。

- a．預金
- b．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- c．コール・ローン
- d．手形割引市場において売買される手形

投資対象ファンドの概要

(a) B G F ワールド・エネルギー・ファンド

形態	ルクセンブルグ籍（オープン・エンド型）会社型外国投資証券（米ドル建て）
投資目的および投資態度	トータル・リターンを最大化することを目指します。ファンドは、少なくともその純資産の70％を世界各国のエネルギー資源の探査・開発・生産・輸送を行なう企業の株式に投資します。
設定日	2001年4月6日
存続期間	無期限
主な投資制限	・同一発行体の譲渡性のある証券への投資は、原則としてファンドの純資産総額の10％以下とします。 ・純資産総額の5％を超えて投資しているすべての発行体について、ファンドが保有する譲渡性のある証券の総額は原則として純資産総額の40％を超えないものとします。
管理報酬	ございません。（注）
その他費用	保管報酬および事務の処理に要する諸費用がファンドから差し引かれます。
決算日	年1回（原則として8月末日）に決算を行ないます。
収益分配方針	分配を行ないません。
申込手数料	ございません。
管理会社	ブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エー
投資顧問会社	ブラックロック・インベストメント・マネジメント（UK）リミテッド
保管会社	ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン（インターナショナル）リミテッド

（注）投資対象ファンドにかかる報酬相当額は、委託会社の信託報酬より支払われます。

(b) B G F ワールド・マイニング・ファンド

形態	ルクセンブルグ籍（オープン・エンド型）会社型外国投資証券（米ドル建て）
投資目的および投資態度	トータル・リターンを最大化することを目指します。ファンドは、少なくともその純資産の70%を世界各国の金属や鉄や石炭などの一般非鉄金属の採掘・精錬等を行なう企業の株式に投資します。また、金、貴金属および鉱物資源を取り扱う企業の株式にも投資します。ファンドは、現物の金または金属を保有しません。
設定日	1997年3月24日
存続期間	無期限
主な投資制限	・ 同一発行体の譲渡性のある証券への投資は、原則としてファンドの純資産総額の10%以下とします。 ・ 純資産総額の5%を超えて投資しているすべての発行体について、ファンドが保有する譲渡性のある証券の総額は原則として純資産総額の40%を超えないものとします。
管理報酬	ございません。（注）
その他費用	保管報酬および事務の処理に要する諸費用がファンドから差し引かれます。
決算日	年1回（原則として8月末日）に決算を行ないます。
収益分配方針	分配を行ないません。
申込手数料	ございません。
管理会社	ブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エー
投資顧問会社	ブラックロック・インベストメント・マネジメント（UK）リミテッド
保管会社	ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン（インターナショナル）リミテッド

（注） 投資対象ファンドにかかる報酬相当額は、委託会社の信託報酬より支払われます。

(c) B G F ワールド・ゴールド・ファンド

形態	ルクセンブルグ籍（オープン・エンド型）会社型外国投資証券（米ドル建て）
投資目的および投資態度	トータル・リターンを最大化することを目指します。ファンドは、少なくともその純資産の70%を世界各国の金の採掘を行なう企業の株式に投資します。また、貴金属や鉱物および金属や鉱物資源を取り扱う企業の株式にも投資します。ファンドは、現物の金または金属を保有しません。
設定日	1994年12月30日
存続期間	無期限
主な投資制限	・ 同一発行体の譲渡性のある証券への投資は、原則としてファンドの純資産総額の10%以下とします。 ・ 純資産総額の5%を超えて投資しているすべての発行体について、ファンドが保有する譲渡性のある証券の総額は原則として純資産総額の40%を超えないものとします。
管理報酬	ございません。（注）
その他費用	保管報酬および事務の処理に要する諸費用がファンドから差し引かれます。
決算日	年1回（原則として8月末日）に決算を行ないます。
収益分配方針	分配を行ないません。
申込手数料	ございません。
管理会社	ブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エー
投資顧問会社	ブラックロック・インベストメント・マネジメント（UK）リミテッド
保管会社	ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン（インターナショナル）リミテッド

（注） 投資対象ファンドにかかる報酬相当額は、委託会社の信託報酬より支払われます。

(3)【運用体制】

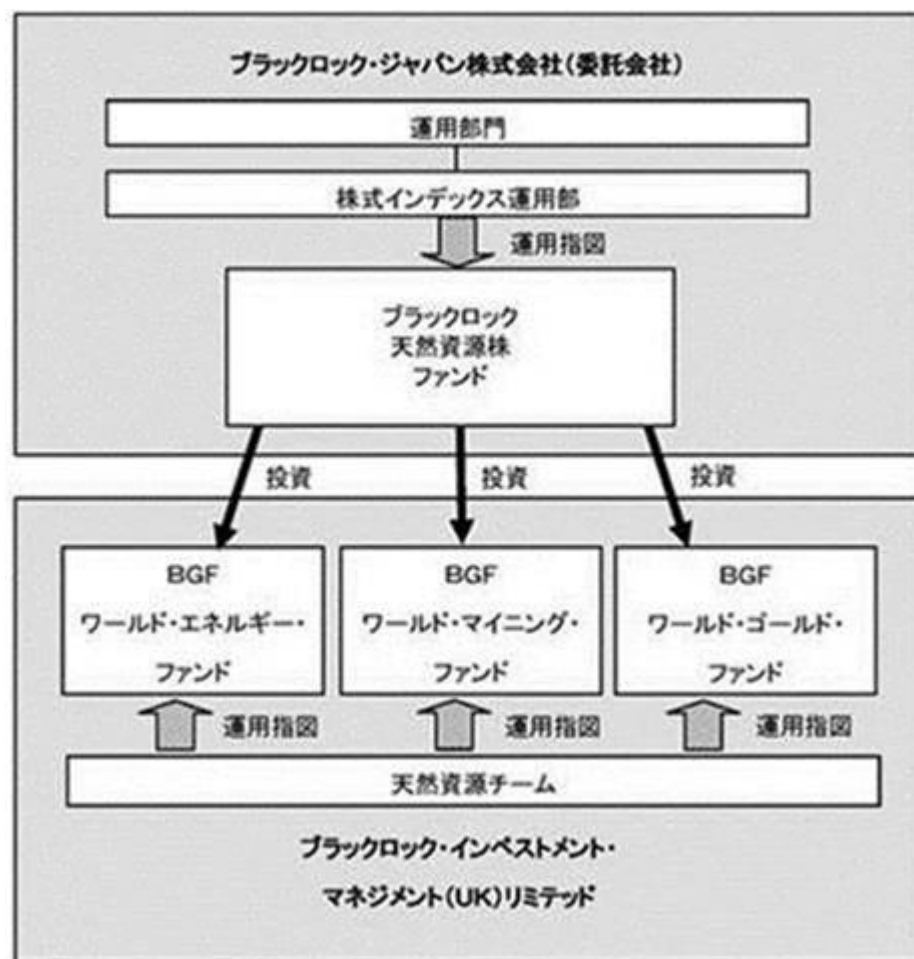
ファンドの運用・管理の各業務の役割分担を社内規程により定めております。

ファンドの運用については委託会社の運用部門が統括しています。

社内には内部監査を担当する部門、ファンドの運用状況やリスク状況等をモニターし、関連部署にフィードバックする部門、或いは投資委員会等開催により、各ファンドの投資方針等に従って運用が行なわれているか確認する組織、機能が確立しています。

当ファンドの運用は、株式インデックス運用部（当ファンド担当：9名程度）が担当いたします。

運用体制図



運用体制は、変更となる場合があります。

ブラックロック・グループ

ブラックロック・グループは、運用資産残高約6.44兆ドル^{*}（約732兆円）を持つ世界最大級の独立系資産運用グループであり、当社はその日本法人です。

当グループは、世界各国の機関投資家および個人投資家のため、株式、債券、キャッシュ・マネジメントおよびオルタナティブ商品といった様々な資産クラスの運用を行なっております。また、機関投資家向けに、リスク管理、投資システム・アウトソーシングおよびファイナンシャル・アドバイザー・サービスの提供を行なっております。

^{*} 2018年9月末現在。（円換算レートは1ドル＝113.585円を使用）

(4)【分配方針】

収益分配方針

年4回の毎決算時（原則として2月20日、5月20日、8月20日および11月20日。休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき、分配を行ないます。

a．分配対象額の範囲

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買損益（繰越欠損補填後、評価損益を含みます。）等の全額とします。

b．分配対象収益についての分配方針

分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。基準価額水準、市況動向等によっては分配を行なわないことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

c．留保益の運用方針

留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

収益の分配

a．信託財産から生じる毎計算期末における利益は、次の方法により処理するものとします。

(a) 利子、配当金およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費、諸費用（消費税に相当する金額および地方消費税に相当する金額（以下「消費税相当額」といいます。）を含みます。以下同じ。）、信託報酬（消費税等相当額を含みます。以下同じ。）を控除した後、その残額を投資者に分配することができます。なお、次期以降の分配に充てるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

(b) 売買損益に評価損益を加減した利益金額（「売買益」といいます。）は、諸経費、諸費用および信託報酬を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、投資者に分配することができます。なお、次期以降の分配に充てるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

b．毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越すものとします。

収益分配金の支払い

a．支払時期と支払場所

(a) 一般コースの場合

毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として5営業日以内）に、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている投資者にお支払いを開始します。収益分配金は販売会社の営業所等において支払います。

(b) 累積投資コースの場合

累積投資契約に基づき、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が販売会社に支払われます。この場合、販売会社は投資者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売り付けを行ないます。当該売り付けにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

b．時効

投資者が、a．(a)に規定する支払開始日から5年間支払い請求を行なわない場合はその権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

〔収益分配金に関する留意点〕

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。したがって、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・投資者の個別元本の状況によっては、分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本のことで、投資者毎に異なります。

(5) 【投資制限】

当ファンドの約款で定める投資制限

投資信託証券および短期金融商品（短期運用の有価証券を含みます。）以外への直接投資は行ないません。

投資信託証券への投資制限

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資制限

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

同一銘柄の投資信託証券への投資制限

同一銘柄の投資信託証券への投資割合は信託財産の純資産総額の50%以内とします。ただし、約款および定款等においてファンド・オブ・ファンズにのみ取得される（販売会社および運用会社が一時取得する場合を含みます。）投資信託証券であることが記載されている投資信託証券については50%以上の取得ができるものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

公社債の借入れ

- ・委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めた時は、担保の提供の指図を行なうものとします。
- ・a. の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ・換金等の事由により、b. の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- ・a. の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁します。

外国為替予約の指図および範囲

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

資金の借入れ

- a．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、換金に伴う支払資金の手当て（換金に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b．換金に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、投資者への換金代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または投資者への換金代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは投資者への換金代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または換金代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。

ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- c．収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d．借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行ないます。

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組入れられている有価証券の値動きの他、為替変動による影響を受けます。これらの信託財産の運用により生じた損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、当ファンドは元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、基準価額の下落により投資者は損失を被り、元金を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。当ファンドにかかる主なリスクは以下の通りです。

基準価額の変動要因

a．エネルギー関連株、鉱山株および金鉱株投資のリスク

当ファンドの投資対象ファンドは、世界各国のエネルギー資源の採掘・開発等を行なう企業の株式および鉱物資源・金の採掘・精練等を行なう企業の株式を主要投資対象とします。したがって、エネルギー需要の変動や鉱物資源・金の市場動向および組入株式の発行会社の経営・財務状況等に応じて組入株式の株価および配当金の変動し、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

b．特定業種への投資のリスク

当ファンドの投資対象ファンドは、エネルギー資源や貴金属・一般非鉄金属（銅、アルミ、ニッケル、錫、亜鉛、鉛等）の採掘・精練等を行なう企業の株式を主要投資対象とします。資源企業という特定業種への集中投資を行なうため、より広い業種に分散して投資する場合と比較して特定業種の動向の影響を大きく受け、結果として基準価額の値動きが大きくなる場合があります。

c．為替変動リスク

当ファンドの基準価額は円建てで表示されます。一方、当ファンドは外貨建ての投資信託証券に投資を行ない、当該投資信託証券に対して為替ヘッジを行いません。また、当ファンドが投資する投資信託証券は、外貨建資産に投資を行ないます。したがって、為替レートの変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

d．中小型株式投資のリスク

当ファンドの投資対象ファンドは、株式市場平均に比べ株式時価総額の小さな企業の株式にも投資することができます。これらの企業の株式への投資は、株式市場の全体の平均に比べて結果としてより大きな値上がりもしくは値下がりとなる可能性があります。これは比較的規模の小さい企業は大規模の企業に比べ収益の変動が大きくなる傾向があることに加え、株式市場における需給関係の変動の影響を受けやすいためです。

e．カンントリー・リスク

当ファンドの投資対象ファンドは、エマージング（新興）市場の発行体が発行する株式にも投資します。エマージング諸国の経済は、先進諸国に比べて不安定であり、その株式市場を取り巻く社会的・経済的環境はより不透明な場合が多く、エマージング諸国の政府は自国経済を規制または監督する上で大きな影響力を行使することがあります。したがって、主として先進国市場に投資する場合に比べて、投資先の国の政治・経済事情、通貨・資本規制等の要因により、より大幅に株価が変動することが考えられ、それに伴い当ファンドの運用成果に影響を与えます。

f．デリバティブ取引のリスク

当ファンドの投資対象ファンドは、先物・オプション取引などのデリバティブ取引を用いることができます。このような投資手法は現物資産への投資に代わって運用の効率を高めるため、または証券価格、市場金利、為替等の変動による影響から投資対象ファンドを守るために用いられます。デリバティブ取引を用いた結果、コストとリスクが伴い、当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、デリバティブ取引は必ず用いられるわけではなく、用いられたとしても本来の目的を達成できる保証はありません。

ファンド運営上のリスク

a．購入および換金の受付の中止・取消

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の購入および換金の受付を中止する場合があります。また、この場合、既に受付けた受益権の購入および換金の受付についても取り消す場合があります。

b．ファンドの繰上償還

当ファンドは換金により受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合、または投資者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情が発生したとき等は、ファンドを償還させる場合があります。

c．法令・税制・会計等の変更

法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性があります。

(2) リスクの管理体制

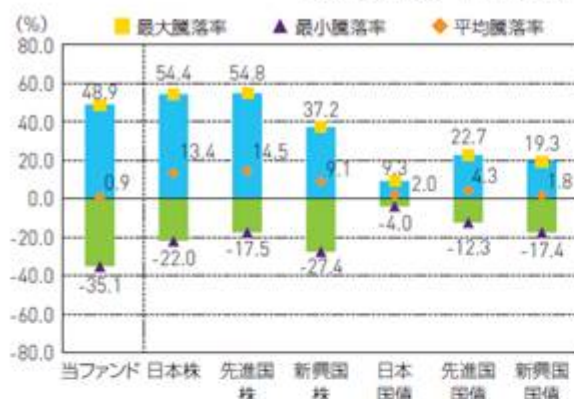
委託会社ではリスク管理を重視しており、独自開発のシステムを用いてリスク管理を行っております。具体的には、運用担当部門とは異なる部門においてファンドの投資リスクの計測・分析、投資制限のモニタリングなどを行なうことにより、ファンドの投資リスクが運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行っております。

リスクの管理体制は、変更となる場合があります。

(参考情報)

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2013年12月～2018年11月)



※上記グラフは、2013年12月～2018年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドについては、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※各資産クラスの指数

日本株……東証株価指数(配当込み)

先進国株……MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)

新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債……NOMURA-BPI国債

先進国国債……FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国国債……J.P.モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしております。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

(2013年12月～2018年11月)



※上記グラフは、2013年12月～2018年11月の5年間の各月末における分配金再投資基準価額の1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。

<各指数について>

東証株価指数(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場されている全銘柄を対象に時価総額を指数として算出したものです。東証株価指数(配当込み)は、株式会社東京証券取引所((株)東京証券取引所)の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は、(株)東京証券取引所が有しています。(株)東京証券取引所は、東証株価指数(配当込み)の算出もしくは公表の方法の変更、東証株価指数(配当込み)の算出もしくは公表の停止または東証株価指数(配当込み)の商標の変更もしくは使用の停止を行なう権利を有しています。

MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発、計算した株価指数です。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)は日本を除く世界の主要先進国の株式を、また、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は新興国の株式を対象として算出した指数です。同指数に関する著作権、知的財産その他の一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、日本国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。同指数に関する知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行なわれるブラックロック・ジャパン株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

J.P.モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド(円ベース)は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、新興国の現地通貨建ての国債を対象として算出した指数です。同指数に関する著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

購入時の申込手数料（以下「購入時手数料」といいます。）は、購入受付日の翌営業日の基準価額に3.78%（税抜3.50%）を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳細は、販売会社にお問い合わせください。

販売会社につきましては、下記にお問い合わせください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号：03-6703-4300（受付時間 営業日の9：00～17：00）

ホームページアドレス：www.blackrock.com/jp/

なお、購入時手数料には消費税等相当額が含まれています（以下同じ。）。

購入時手数料は、購入時の商品説明、販売に関する事務手続き等の役務の対価として販売会社にお支払いいただくものです。

分配金の受取方法により、「一般コース」、「累積投資コース」の2つのコースがあります。「累積投資コース」を選択した投資者が、分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

(2)【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

(3)【信託報酬等】

信託報酬の総額

計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.8684%（税抜1.73%）の率を乗じて得た金額とします。信託報酬に係る委託会社、販売会社、受託会社の間の配分および当該報酬を対価とする役務の内容は次の通りとします。

	信託報酬の配分	役務の内容
委託会社	年0.8640% (税抜0.80%)	ファンドの運用、基準価額の計算、運用報告書等各種書類の作成等
販売会社	年0.9720% (税抜0.90%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等
受託会社	年0.0324% (税抜0.03%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等

投資対象ファンドにかかる報酬相当額は、委託会社の信託報酬より支払われます。

信託報酬の支払時期と支払方法等

信託報酬は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

委託会社および販売会社に対する信託報酬は、ファンドから委託会社に対して支弁されます。信託報酬の販売会社への配分は、ファンドから委託会社に支弁された後、委託会社より販売会社に対して支払われます。受託会社の報酬は、ファンドから受託会社に対して支弁されます。

(4)【その他の手数料等】

信託財産において換金代金等の支払資金に不足が生じるときに資金借入れの指図を行なった場合はその都度、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、投資者の負担とし、その都度、信託財産中から支弁します。

下記の諸費用（以下「諸費用」といいます。）および諸費用に係る消費税等相当額は、投資者の負担とし、信託財産中から支弁することができます。

- １．受益権の管理事務に関連する費用
- ２．有価証券届出書、有価証券報告書等法定提出書類の作成、印刷および提出に係る費用
- ３．目論見書の作成、印刷および交付に係る費用
- ４．信託約款の作成、印刷および届出に係る費用
- ５．運用報告書の作成、印刷、交付および提出に係る費用
- ６．公告に係る費用
- ７．他の信託との併合および信託約款の変更またはファンドの償還に係る事項を記載した書面の作成、印刷および交付に係る費用
- ８．この信託の監査人、法律顧問および税務顧問に対する報酬および費用

委託会社は、年0.108%（税抜0.10%）を上限とする、上記の諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もった上で算出する率を毎日純資産総額に対して乗じて得た額、または上記の諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もった上で算出する額を、上記の諸費用の支払の合計額とみなして、ファンドから受領することができます。諸費用および諸費用に係る消費税等相当額は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われるものとします。

外貨建資産の保管等に要する費用^{*}は、その都度、信託財産中より支弁します。

^{*} 海外における保管銀行等に支払う有価証券の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用。

投資対象ファンドに係る保管報酬および事務処理に要する諸費用が別途投資対象ファンドから支払われます。

(5)【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取扱われます。

日本の居住者（法人を含む。）である投資者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

個別元本方式について

- a．追加型株式投資信託について、投資者毎の信託時の受益権の価額等（購入時手数料は含まれません。）が当該投資者の元本（「個別元本」といいます。）にあたります。
- b．投資者が同一ファンドの受益権を複数回購入した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行なうつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- c．同一ファンドを複数の販売会社で購入する場合については各販売会社毎に、個別元本の算出が行なわれます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを購入する場合は当該支店等毎に個別元本の算出が行なわれる場合があります。
- d．投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記「収益分配金の課税について」を参照。）

換金時および償還時の課税について

- a．個人の投資者の場合

換金時および償還時の差益（譲渡益）が課税対象となります。

b. 法人の投資者の場合

換金時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（投資者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

投資者が収益分配金を受け取る際、a. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、b. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

個人、法人の課税の取扱いについて

a. 個人の投資者に対する課税

(a) 収益分配金の課税について

支払いを受ける収益分配金のうち、課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15.315%、地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれます。原則として、申告は不要です。

また、確定申告を行なうことにより総合課税（配当控除なし）と申告分離課税（20.315%（所得税15.315%、地方税5%））のいずれかを選択することができます。

(b) 換金時および償還時の差益の課税について

換金時および償還時の差益（換金価額および償還価額から購入費用（購入時手数料および当該購入時手数料にかかる消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）は、譲渡益として課税対象（譲渡所得等）となり、20.315%（所得税15.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）の利用が可能な場合があります。

換金時および償還時に損失（譲渡損）が生じた場合には、確定申告することで、他の株式等の譲渡益、上場株式等の配当所得および特定公社債等の利子所得の金額（申告分離課税を選択したものに限ります。）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。

また、換金時および償還時の差益（譲渡益）については、他の株式等の譲渡損と損益を相殺することができます。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」がご利用になれます。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、NISAの口座では、特定口座や一般口座で生じた配当所得および譲渡所得との損益通算はできません。非課税の対象となる金額、期間等を含めて詳しくは販売会社にお問い合わせください。

b. 法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%、地方税の源泉徴収はありません。）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、当ファンドについては、法人税の課税対象となりますが、益金不算入制度の適用はありません。

上記は2018年11月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

以下の運用状況は2018年11月末現在のものです。

「ブラックロック天然資源株ファンド」

(1)【投資状況】

資産の種類		金額(円)	投資比率(%)
投資証券		5,478,830,897	98.33
	内 ルクセンブルグ	5,478,830,897	98.33
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		93,158,026	1.67
純資産総額		5,571,988,923	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

順位	銘柄	国/地域	種類	投資口数	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ブラックロック・グローバル・ファンズ・ワールド・マイニング・ファンド クラスX投資証券	ルクセンブルグ	投資証券	439,797	5,228.84	2,299,636,240	5,006.29	2,201,758,192	39.51
2	ブラックロック・グローバル・ファンズ・ワールド・エネルギー・ファンド クラスX投資証券	ルクセンブルグ	投資証券	902,531	2,462.82	2,222,773,477	2,435.06	2,197,723,778	39.44
3	ブラックロック・グローバル・ファンズ・ワールド・ゴールド・ファンド クラスX投資証券	ルクセンブルグ	投資証券	315,286	3,468.77	1,093,659,154	3,423.38	1,079,348,927	19.37

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資証券	98.33

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

2018年11月末現在、同日前1年以内における各月末および直近20特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

特定期間	計算期間	純資産総額(円)		1口当たりの純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第3特定期間	第5期(2009年2月20日)	5,313,806,841	(同左)	0.4107	(同左)
	第6期(2009年5月20日)	6,310,048,232	(同左)	0.5048	(同左)
第4特定期間	第7期(2009年8月20日)	7,550,371,413	(同左)	0.5325	(同左)
	第8期(2009年11月20日)	8,844,894,344	(同左)	0.6171	(同左)
第5特定期間	第9期(2010年2月22日)	8,609,372,714	(同左)	0.6168	(同左)
	第10期(2010年5月20日)	7,944,459,696	(同左)	0.5908	(同左)
第6特定期間	第11期(2010年8月20日)	7,206,541,890	(同左)	0.5790	(同左)
	第12期(2010年11月22日)	7,295,621,632	(同左)	0.6783	(同左)
第7特定期間	第13期(2011年2月21日)	8,747,624,016	(同左)	0.7420	(同左)
	第14期(2011年5月20日)	12,363,971,531	(同左)	0.7064	(同左)
第8特定期間	第15期(2011年8月22日)	10,173,035,159	(同左)	0.5894	(同左)
	第16期(2011年11月21日)	8,638,324,102	(同左)	0.5675	(同左)
第9特定期間	第17期(2012年2月20日)	8,922,788,055	(同左)	0.6245	(同左)
	第18期(2012年5月21日)	10,550,978,711	(同左)	0.4936	(同左)
第10特定期間	第19期(2012年8月20日)	10,765,077,160	(同左)	0.5247	(同左)
	第20期(2012年11月20日)	7,251,397,162	(同左)	0.5374	(同左)
第11特定期間	第21期(2013年2月20日)	7,943,577,562	(同左)	0.6227	(同左)
	第22期(2013年5月20日)	7,001,172,162	(同左)	0.5930	(同左)
第12特定期間	第23期(2013年8月20日)	6,023,994,732	(同左)	0.5701	(同左)
	第24期(2013年11月20日)	5,148,608,062	(同左)	0.5812	(同左)
第13特定期間	第25期(2014年2月20日)	4,653,395,513	(同左)	0.6151	(同左)
	第26期(2014年5月20日)	4,016,842,417	(同左)	0.6101	(同左)
第14特定期間	第27期(2014年8月20日)	3,937,075,503	(同左)	0.6475	(同左)
	第28期(2014年11月20日)	3,854,937,063	(同左)	0.6114	(同左)
第15特定期間	第29期(2015年2月20日)	4,299,821,315	(同左)	0.5807	(同左)
	第30期(2015年5月20日)	5,488,366,040	(同左)	0.5901	(同左)
第16特定期間	第31期(2015年8月20日)	4,316,518,614	(同左)	0.4660	(同左)
	第32期(2015年11月20日)	4,005,356,480	(同左)	0.4364	(同左)
第17特定期間	第33期(2016年2月22日)	3,785,303,851	(同左)	0.3903	(同左)
	第34期(2016年5月20日)	4,636,413,439	(同左)	0.4424	(同左)
第18特定期間	第35期(2016年8月22日)	4,836,732,291	(同左)	0.4846	(同左)
	第36期(2016年11月21日)	6,125,039,447	(同左)	0.4872	(同左)
第19特定期間	第37期(2017年2月20日)	8,293,439,079	(同左)	0.5612	(同左)
	第38期(2017年5月22日)	8,021,180,037	(同左)	0.5175	(同左)
第20特定期間	第39期(2017年8月21日)	7,628,363,706	(同左)	0.5040	(同左)
	第40期(2017年11月20日)	6,743,934,944	(同左)	0.5459	(同左)
第21特定期間	第41期(2018年2月20日)	7,257,068,096	(同左)	0.5507	(同左)
	第42期(2018年5月21日)	8,378,496,889	(同左)	0.6037	(同左)
第22特定期間	第43期(2018年8月20日)	5,845,380,949	(同左)	0.5207	(同左)
	第44期(2018年11月20日)	5,620,759,378	(同左)	0.5130	(同左)

特定期間	計算期間	純資産総額(円)		1口当たりの純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
	2017年11月末現在	6,628,088,451	—	0.5509	—
	2017年12月末現在	6,581,087,014	—	0.5913	—
	2018年1月末現在	7,321,752,628	—	0.5911	—
	2018年2月末現在	7,600,995,927	—	0.5532	—
	2018年3月末現在	7,599,353,066	—	0.5217	—
	2018年4月末現在	8,154,026,919	—	0.5734	—
	2018年5月末現在	7,362,734,395	—	0.5692	—
	2018年6月末現在	6,605,939,323	—	0.5667	—
	2018年7月末現在	6,539,995,485	—	0.5762	—
	2018年8月末現在	6,102,190,255	—	0.5391	—
	2018年9月末現在	6,228,491,908	—	0.5587	—
	2018年10月末現在	5,564,266,069	—	0.5059	—
	2018年11月末現在	5,571,988,923	—	0.5036	—

【分配の推移】

特定期間	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第3特定期間	第5期	—
	第6期	—
第4特定期間	第7期	—
	第8期	—
第5特定期間	第9期	—
	第10期	—
第6特定期間	第11期	—
	第12期	—
第7特定期間	第13期	—
	第14期	—
第8特定期間	第15期	—
	第16期	—
第9特定期間	第17期	—
	第18期	—
第10特定期間	第19期	—
	第20期	—
第11特定期間	第21期	—
	第22期	—
第12特定期間	第23期	—
	第24期	—
第13特定期間	第25期	—
	第26期	—
第14特定期間	第27期	—
	第28期	—
第15特定期間	第29期	—
	第30期	—
第16特定期間	第31期	—
	第32期	—
第17特定期間	第33期	—
	第34期	—
第18特定期間	第35期	—
	第36期	—
第19特定期間	第37期	—
	第38期	—
第20特定期間	第39期	—
	第40期	—
第21特定期間	第41期	—
	第42期	—
第22特定期間	第43期	—
	第44期	—

【収益率の推移】

特定期間	計算期間	収益率(%)
第3特定期間	第5期	18.3
	第6期	22.9
第4特定期間	第7期	5.5
	第8期	15.9
第5特定期間	第9期	0.0
	第10期	4.2
第6特定期間	第11期	2.0
	第12期	17.2
第7特定期間	第13期	9.4
	第14期	4.8
第8特定期間	第15期	16.6
	第16期	3.7
第9特定期間	第17期	10.0
	第18期	21.0
第10特定期間	第19期	6.8
	第20期	1.9
第11特定期間	第21期	15.9
	第22期	4.8
第12特定期間	第23期	3.9
	第24期	1.9
第13特定期間	第25期	5.8
	第26期	0.8
第14特定期間	第27期	6.1
	第28期	5.6
第15特定期間	第29期	5.0
	第30期	1.6
第16特定期間	第31期	21.0
	第32期	6.4
第17特定期間	第33期	10.6
	第34期	13.3
第18特定期間	第35期	9.5
	第36期	0.5
第19特定期間	第37期	15.2
	第38期	7.8
第20特定期間	第39期	2.6
	第40期	8.3
第21特定期間	第41期	0.9
	第42期	9.6
第22特定期間	第43期	13.7
	第44期	1.5

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(4)【設定及び解約の実績】

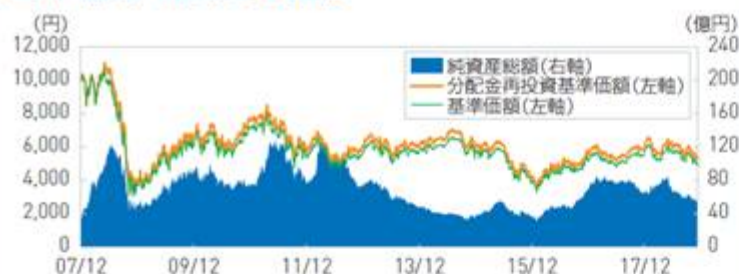
特定期間	計算期間	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第3特定期間	第5期	582,758,557	1,338,540,752	12,938,651,205
	第6期	1,459,183,542	1,897,543,448	12,500,291,299
第4特定期間	第7期	3,897,834,257	2,219,420,630	14,178,704,926
	第8期	5,803,688,621	5,648,478,717	14,333,914,830
第5特定期間	第9期	4,359,000,894	4,735,350,313	13,957,565,411
	第10期	2,937,535,554	3,448,155,345	13,446,945,620
第6特定期間	第11期	527,434,225	1,527,740,403	12,446,639,442
	第12期	1,239,855,214	2,930,764,164	10,755,730,492
第7特定期間	第13期	3,207,041,187	2,173,008,070	11,789,763,609
	第14期	8,612,184,836	2,898,232,730	17,503,715,715
第8特定期間	第15期	1,333,796,175	1,576,541,978	17,260,969,912
	第16期	701,226,382	2,740,209,738	15,221,986,556
第9特定期間	第17期	2,138,147,397	3,071,239,973	14,288,893,980
	第18期	9,488,159,621	2,401,640,228	21,375,413,373
第10特定期間	第19期	873,778,398	1,836,825,122	20,412,366,649
	第20期	1,581,206,112	8,500,452,989	13,493,119,772
第11特定期間	第21期	2,635,850,239	3,372,755,861	12,756,214,150
	第22期	1,228,320,654	2,178,052,823	11,806,481,981
第12特定期間	第23期	213,344,214	1,452,513,283	10,567,312,912
	第24期	102,842,702	1,811,336,622	8,858,818,992
第13特定期間	第25期	102,470,231	1,395,515,668	7,565,773,555
	第26期	71,701,003	1,053,271,631	6,584,202,927
第14特定期間	第27期	368,085,292	872,161,989	6,080,126,230
	第28期	560,838,561	335,747,717	6,305,217,074
第15特定期間	第29期	2,020,254,615	920,993,201	7,404,478,488
	第30期	2,396,137,543	500,331,715	9,300,284,316
第16特定期間	第31期	801,257,871	839,151,446	9,262,390,741
	第32期	549,994,175	634,038,604	9,178,346,312
第17特定期間	第33期	1,255,126,029	734,509,785	9,698,962,556
	第34期	2,244,163,122	1,463,420,445	10,479,705,233
第18特定期間	第35期	1,073,179,216	1,571,600,815	9,981,283,634
	第36期	3,689,464,695	1,099,876,021	12,570,872,308
第19特定期間	第37期	7,198,631,337	4,990,486,035	14,779,017,610
	第38期	3,241,667,806	2,521,849,526	15,498,835,890
第20特定期間	第39期	876,013,573	1,240,669,367	15,134,180,096
	第40期	301,102,768	3,081,706,125	12,353,576,739
第21特定期間	第41期	4,513,732,945	3,689,825,638	13,177,484,046
	第42期	2,634,256,729	1,933,608,370	13,878,132,405
第22特定期間	第43期	884,723,526	3,535,799,094	11,227,056,837
	第44期	407,607,463	678,328,039	10,956,336,261

(参考情報)

運用実績

2018年11月30日現在

基準価額・純資産の推移



※ 基準価額および分配金再投資基準価額は信託報酬控除後の値です。信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。

※ 分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

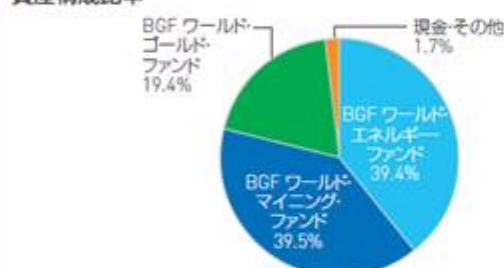
分配の推移

設定来累計		700円
第40期	2017年11月	0円
第41期	2018年2月	0円
第42期	2018年5月	0円
第43期	2018年8月	0円
第44期	2018年11月	0円

※ 分配金は税引前、1万口当たり

主要な資産の状況

資産構成比率



※ 比率は対純資産総額。
四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

組入上位10銘柄(%)

<BGF ワールド・エネルギー・ファンド>		
順位	銘柄名	比率
1	ロイヤル・ダッチ/シェル	9.9
2	トタル	7.9
3	BP	7.4
4	エクソン・モービル	7.0
5	サンコア・エナジー	5.5
6	コノコ・フィリップス	4.9
7	シェブロン	4.9
8	EOG・リソーシズ	4.3
9	ハレコ・エナジー	4.0
10	マラソン・ペトロリウム	3.6

<BGF ワールド・マイニング・ファンド>			<BGF ワールド・ゴールド・ファンド>		
順位	銘柄名	比率	順位	銘柄名	比率
1	BHPグループ	9.6	1	ニュークレスト・マイニング	9.9
2	ヴァーレ	9.5	2	ランドゴールド・リソーシズ	9.5
3	リオ・ティント	9.2	3	アグニコ・イーグル・マインズ	8.7
4	グレンコア	9.1	4	ニューモント・マイニング	7.0
5	ニューモント・マイニング	4.8	5	フランコ・ネバダ	5.1
6	テック・リソーシズ	4.5	6	ノーザンスター・リソーシズ	4.6
7	ファースト・クワンタム・ミネラルズ	3.8	7	フレズニョ	3.9
8	ランドゴールド・リソーシズ	3.7	8	B2ゴールド	3.9
9	サウス32	3.3	9	キンロス・ゴールド	3.7
10	フランコ・ネバダ	3.0	10	ゴールドコープ	3.3

※ 組入上位10銘柄は、当ファンドの各投資対象ファンドの運用状況であり、比率は各投資対象ファンドの純資産総額に対する割合です。

年間収益率の推移

※ ファンドの収益率は、決算時の分配金を非課税で再投資したものととして算出しています。

※ 当ファンドにはベンチマークはありません。



※ 運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり、今後の運用成果を保証するものではありません。

※ ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページにて開示しております。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(1) 申込方法

受益権の投資者は、販売会社と有価証券の取引に関する契約を締結します。このため、販売会社は有価証券の取引にかかわる約款を投資者に交付し、投資者は当該約款に基づく取引口座の設定を申込む旨の申込書を提出します。

分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受け取る「一般コース」と分配金が税引き後無手数料で再投資される「累積投資コース」の2つの申込方法があります。

「累積投資コース」を選択する投資者は、当該販売会社との間で「累積投資約款^{*}」にしたがって契約を締結します。

取扱いを行なうコースは各販売会社により異なりますので、詳細は販売会社にお問い合わせください。

^{*} 販売会社によっては、当該契約または規定について、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

投資者は販売会社に、購入と同時にまたは予め当該投資者が受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該投資者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該購入の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該投資者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託会社は、信託契約締結日に生じた受益権については信託契約締結時に、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

(2) 申込期間

当ファンドの購入は、申込期間における販売会社の各営業日に、販売会社の本・支店、営業所等でお受けしています。なお、申込期間は、有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(3) 受付時間

購入の受付は、申込期間中の午後3時までに受付けたものを当日のお申込みとします。ただし、受付時間は販売会社によって異なることがあります。詳細は販売会社にお問い合わせください。受付時間を過ぎての購入は翌営業日の取扱いとします。

販売会社につきましては、下記にお問い合わせください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号：03-6703-4300（受付時間 営業日の9：00～17：00）

ホームページアドレス：www.blackrock.com/jp/

(4) 購入不可日

ルクセンブルグの銀行の休業日、12月24日、その他投資対象ファンドの受付不可日のいずれかに該当する場合は、販売会社の営業日であっても購入は受付けません。詳細は販売会社にお問い合わせください。

(5) 購入単位

分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受け取る「一般コース」と、分配金が税引き後、無手数料で再投資される「累積投資コース」の2つの購入方法があります。

取扱いを行なうコースおよび購入単位は、各販売会社により異なりますので、詳細は、販売会社にお問い合わせください。

(6) 購入価額

受益権の購入価額は、購入受付日の翌営業日の基準価額とします。また、購入価額には、購入時手数料は含まれておりません。

(7) 購入時手数料

a．購入受付日の翌営業日の基準価額に3.78%（税抜3.50%）を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳細は、販売会社にお問い合わせください。

なお、購入時手数料には消費税等相当額が含まれています。

b．「累積投資コース」を選択した投資者が、分配金を再投資する場合は、無手数料となります。

(8) 購入代金のお支払い

ファンドの受益権の投資者は、購入の販売会社が定める日までに当ファンドの購入代金を販売会社に支払うものとします。

(9) 購入の受付の中止、既に受付けた購入の受付の取消

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、受益権の購入の受付を中止することおよび既に受付けた購入の受付を取り消すことがあります。

2【換金（解約）手続等】

(1) 換金の申込と受付

投資者は、自己に帰属する受益権について、委託会社に換金を申込することができます。投資者が換金の申込をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。換金の申込の受付は、午後3時までとなっております。ただし、受付時間は販売会社によって異なることがあります。詳細は販売会社にお問い合わせください。受付時間を過ぎての換金の申込は翌営業日のお取扱いとします。

(2) 換金単位

換金単位は各販売会社により異なりますので、詳細は販売会社にお問い合わせください。

(3) 換金不可日

ルクセンブルグの銀行の休業日、12月24日、その他投資対象ファンドの受付不可日のいずれかに該当する場合は、販売会社の営業日であっても換金の申込は受け付けません。詳細は販売会社にお問い合わせください。

(4) 換金価額

換金価額は、換金受付日の翌営業日の基準価額とします。なお手取額は、換金受付日の翌営業日の基準価額から所得税および地方税を差し引いた金額となります。

当ファンドの換金価額等につきましては販売会社または下記に問い合わせることにより知ることができます。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号：03-6703-4300（受付時間 営業日の9：00～17：00）

(5) 換金受付の制限

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口の換金の申込には制限があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。

(6) 換金代金の支払い

換金代金は原則として換金受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。

(7) 換金の申込の受付中止および取消

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、換金の申込の受付を中止することおよび既に受付けた換金の申込の受付を取り消すことができます。換金の申込の受付が中止された場合には、投資者は当該受付中止以前に行なった当日の換金の申込を撤回できます。ただし、投資者がその換金の申込を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金の申込を受付けたものとします。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額（1万口当り）は委託会社の営業日に毎日算出されます。投資者は、販売会社または下記に問い合わせることにより知ることができます。

また、日々の基準価額（1万口当り）は翌日の日本経済新聞に掲載されております。ファンド名は「天然資源」と省略されて記載されております。

当ファンドの主たる投資対象の評価方法は以下の通りです。

投資信託証券：金融商品取引所（海外取引所を含む）に上場されているものは、当該取引所における計算日の最終相場（海外取引所に上場されているものについては、計算日に知りうる直近の最終相場）で評価します。金融商品取引所に上場されていないものは、第一種金融商品取引業者、銀行等の提示する価格（原則として、計算日に知りうる直近の日の純資産価格）で評価します。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号：03-6703-4300（受付時間 営業日の9：00～17：00）

ホームページアドレス：www.blackrock.com/jp/

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

この信託の期間は、無期限とします。

(4)【計算期間】

毎年2月21日から5月20日まで、5月21日から8月20日まで、8月21日から11月20日まで、11月21日から翌年の2月20日までとすることを原則とします。計算期間終了日に該当する日が休業日のときは該当日の翌営業日を計算期間の終了日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5)【その他】

ファンドの償還条件等

a．委託会社は、信託期間中において、このファンドを償還することが投資者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、このファンドを償還させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、償還しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

b．委託会社は換金により、受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、このファンドを償還させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、償還しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

c．a．およびb．の場合において、委託会社は、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行いません。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびにファンドの償還の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている投資者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

d．c．の書面決議において、投資者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る投資者としての受託会社を除きます。以下d．において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている投資者が議決権を行行使しないときは、当該知っている投資者は書面決議について賛成するものとみなします。

e．c．の書面決議は議決権を行行使することができる投資者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

f．c．～e．までの規定は、委託会社がファンドの償還について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての投資者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、c．～e．までの手続を行なうことが困難な場合も同じとします。

g．委託会社は、監督官庁よりこのファンドの償還の命令を受けたときはその命令に従い、ファンドを償還させます。

h．委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社はこのファンドを償還させます。

i．h．にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、「信託約款の変更b．」に規定する書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

j．受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または投資者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の変更の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこのファンドを償還させます。

信託約款の変更

a．委託会社は、投資者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は以下に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

b．委託会社は、a．の事項（a．の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあってはその併合が投資者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知っている投資者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

c．b．の書面決議において、投資者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る投資者としての受託会社を除きます。以下c．において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている投資者が議決権を行行使しないときは、当該知っている投資者は書面決議について賛成するものとみなします。

d．b．の書面決議は議決権を行使することができる投資者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

e．書面決議の効力は、この信託のすべての投資者に対してその効力を生じます。

f．b．～e．までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての投資者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

g．a．～f．までの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっては、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

h．委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときはa．～f．の規定にしたがいます。

信託事務の委託

受託会社は、当ファンドにかかる信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行ないます。

運用報告書の作成

毎年5月および11月の決算時および償還時に、委託会社が期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「交付運用報告書」を作成し、購入いただいた販売会社からあらかじめお申し出いただいた方法にて知れている受益者にお届けいたします。

関係法人との契約の更改等に関する手続

「受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」の期間は1年とし、委託会社、販売会社いずれからも別段の意思表示のないときは、自動的に1年間延長されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様です。

公告

委託会社が投資者に対してする公告は、電子公告により行ない、次のアドレスに掲載します。

www.blackrock.com/jp/

但し、当該公告方法に支障がある場合には、日本経済新聞による公告を行ないます。

4【受益者の権利等】

ファンドの受益者（投資者）の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金受領権

投資者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて委託会社から受領する権利を有します。

<一般コース>

毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として5営業日以内）に、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている投資者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において換金が行なわれた受益権にかかる投資者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で購入代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として投資者とします。）にお支払いを開始します。

投資者が、収益分配金について支払開始日から5年間支払い請求を行わない場合はその権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

<累積投資コース>

受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に交付されます。

販売会社は、累積投資契約に基づき、投資者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行いません。当該売付けにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2) 償還金受領権

投資者は、委託会社の決定した償還金を、持ち分に応じて委託会社から受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して5営業日以内）に償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている投資者（償還日以前において換金が行なわれた受益権にかかる投資者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で購入代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として投資者とします。）にお支払いを開始します。なお、当該投資者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

償還金の支払いは、販売会社において行ないます。

投資者が、償還金について支払開始日から10年間支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属するものとします。

(3) 受益権の換金請求権

投資者は、自己に帰属する受益権について、委託会社に換金を請求する権利を有します。

換金代金は、換金受付日から起算して、原則として7営業日目から投資者に支払います。

換金の請求を行なう投資者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該投資者の請求に係るこの換金を委託会社が行なうのと引き換えに、当該換金に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

(4) 反対受益者の買取請求の不適用

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(5) 帳簿書類の閲覧または謄写の請求権

投資者は、委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間(平成30年5月22日から平成30年11月20日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1 【財務諸表】

【ブラックロック天然資源株ファンド】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	前特定期間末 (平成30年 5 月21日現在)	当特定期間末 (平成30年11月20日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	338,193,250	81,262,977
投資証券	8,272,917,832	5,591,117,282
流動資産合計	8,611,111,082	5,672,380,259
資産合計	8,611,111,082	5,672,380,259
負債の部		
流動負債		
未払解約金	195,399,835	22,253,749
未払受託者報酬	621,663	487,168
未払委託者報酬	35,228,699	27,607,578
その他未払費用	1,363,996	1,272,386
流動負債合計	232,614,193	51,620,881
負債合計	232,614,193	51,620,881
純資産の部		
元本等		
元本	13,878,132,405	10,956,336,261
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	5,499,635,516	5,335,576,883
（ 分配準備積立金 ）	781,225,923	552,901,312
元本等合計	8,378,496,889	5,620,759,378
純資産合計	8,378,496,889	5,620,759,378
負債純資産合計	8,611,111,082	5,672,380,259

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)		
	前特定期間 (自 平成29年11月21日 至 平成30年 5月21日)	当特定期間 (自 平成30年 5月22日 至 平成30年11月20日)
営業収益		
受取利息	-	356
有価証券売買等損益	826,359,946	1,064,409,282
為替差損益	18,950,535	60,960,110
営業収益合計	845,310,481	1,003,448,816
営業費用		
受託者報酬	1,170,675	1,037,407
委託者報酬	66,340,805	58,789,008
その他費用	3,082,142	2,812,307
営業費用合計	70,593,622	62,638,722
営業利益又は営業損失（ ）	774,716,859	1,066,087,538
経常利益又は経常損失（ ）	774,716,859	1,066,087,538
当期純利益又は当期純損失（ ）	774,716,859	1,066,087,538
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	175,156,931	65,448,062
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	5,609,641,795	5,499,635,516
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,532,809,261	1,728,088,232
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,532,809,261	1,728,088,232
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,022,362,910	563,390,123
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,022,362,910	563,390,123
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	5,499,635,516	5,335,576,883

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

投資証券は移動平均法に基づき、原則として以下の通り時価評価しております。

(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券

金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として当該取引所等における特定期間末日において知りうる直近の最終相場で評価しております。

(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券

当該有価証券については、原則として、金融機関の提示する価額又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。

(3) 時価が入手できなかった有価証券

適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

為替予約取引

個別法に基づき、原則としてわが国における特定期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

3 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債の円換算については原則として、わが国における特定期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。

4 収益及び費用の計上基準

有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益の計上基準

約定日基準で計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建資産等の会計処理

外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(2) 特定期間末日の取扱い

当特定期間は前特定期間末が休業日であったため、平成30年5月22日から平成30年11月20日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	前特定期間末 (平成30年 5 月21日現在)	当特定期間末 (平成30年11月20日現在)
1 当該特定期間の末日における 受益権総数	13,878,132,405口	10,956,336,261口
2 投資信託財産の計算に関する 規則第55条の 6 第10号に規定 する額	元本の欠損 5,499,635,516円	元本の欠損 5,335,576,883円
3 1口当たり純資産額	0.6037円	0.5130円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	前特定期間 (自 平成29年11月21日 至 平成30年 5 月21日)
分配金の計算過程	第41期計算期間（自平成29年11月21日 至平成30年 2 月20日） 当期計算期末における、費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金（有価証券売買等損益相当額）(0円)、収益調整金（その他収益調整金）（1,585,411,198円）、分配準備積立金(243,856,529円)により、分配対象収益は1,829,267,727円となりましたが、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、当期は分配を見合わせました。 第42期計算期間（自平成30年 2 月21日 至平成30年 5 月21日） 当期計算期末における、費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(568,667,457円)、収益調整金（有価証券売買等損益相当額）(0円)、収益調整金（その他収益調整金）（1,713,975,665円）、分配準備積立金(212,558,466円)により、分配対象収益は2,495,201,588円となりましたが、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、当期は分配を見合わせました。

項目	当特定期間 (自 平成30年 5 月22日 至 平成30年11月20日)
分配金の計算過程	第43期計算期間（自平成30年 5 月22日 至平成30年 8 月20日） 当期計算期末における、費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金（有価証券売買等損益相当額）(0円)、収益調整金（その他収益調整金）（1,431,003,008円）、分配準備積立金(587,558,993円)により、分配対象収益は2,018,562,001円となりましたが、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、当期は分配を見合わせました。 第44期計算期間（自平成30年 8 月21日 至平成30年11月20日） 当期計算期末における、費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金（有価証券売買等損益相当額）(0円)、収益調整金（その他収益調整金）（1,416,988,333円）、分配準備積立金(552,901,312円)により、分配対象収益は1,969,889,645円となりましたが、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、当期は分配を見合わせました。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は投資証券であります。

当ファンドの主な投資リスクとして、「エネルギー関連株、鉱山株および金鉱株投資のリスク」、「特定業種への投資のリスク」、「為替変動リスク」、「中小型株式投資のリスク」、「カントリー・リスク」、「デリバティブ取引のリスク」等があります。

当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。為替予約取引は、外貨建有価証券の売買の決済等に伴い必要となる外貨の売買の為に、その受渡日までの数日間の為替予約を利用しております。なお、当ファンドは外貨建資産の為替変動リスクの低減を目的としており、投機を目的とする為替予約は行わない方針であります。為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。

3 金融商品に係るリスク管理体制

(1) 市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

(2) 信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。

(3) 取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

前特定期間末 (平成30年5月21日現在)	当特定期間末 (平成30年11月20日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2 時価の算定方法 (1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 4 金銭債権の特定期間末日後の償還予定額 金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。	1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2 時価の算定方法 (1) 有価証券 同左 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左 3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左 4 金銭債権の特定期間末日後の償還予定額 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 期中元本変動額

項目	前特定期間末 (平成30年 5 月21日現在)	当特定期間末 (平成30年11月20日現在)
期首元本額	12,353,576,739円	13,878,132,405円
期中追加設定元本額	7,147,989,674円	1,292,330,989円
期中一部解約元本額	5,623,434,008円	4,214,127,133円

2 有価証券関係

前特定期間末(平成30年 5 月21日現在)

売買目的有価証券

種類	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資証券	474,498,603
合計	474,498,603

当特定期間末(平成30年11月20日現在)

売買目的有価証券

種類	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資証券	176,407,918
合計	176,407,918

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカドル	ブラックロック・グローバル・ファンズ ワールド・エネルギー・ファンド クラスX投資証券	894,411.010	19,417,663.020	
		ブラックロック・グローバル・ファンズ ワールド・マイニング・ファンド クラスX投資証券	433,682.420	20,005,770.030	
		ブラックロック・グローバル・ファンズ ワールド・ゴールド・ファンド クラスX投資証券	333,673.540	10,200,400.110	
	アメリカドル 小計	1,661,766.970	49,623,833.160 (5,591,117,282)		
投資証券 合計				5,591,117,282 (5,591,117,282)	
合計				5,591,117,282 (5,591,117,282)	

(注1) 投資証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

(注2) 1 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。

2 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資証券時価比率	合計金額に対する比率
アメリカドル	投資証券 3銘柄	100.0%	100.0%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考情報)

当ファンドは、「ブラックロック・グローバル・ファンズ ワールド・エネルギー・ファンド クラスX投資証券」、「ブラックロック・グローバル・ファンズ ワールド・マイニング・ファンドクラスX投資証券」及び「ブラックロック・グローバル・ファンズ ワールド・ゴールド・ファンド クラスX投資証券」(以下、三者を併せて「同ファンド」という。))を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された投資証券は、すべて同ファンドの投資証券であります。同ファンドの状況は以下のとおりであります。

なお、以下に記載した情報は監査意見の対象外です。

同ファンドの状況

- (1) 同ファンドは、ルクセンブルグにおいて設立されたオープンエンド型投資法人が発行するファンドであり、同ファンドの現時点で日本語に翻訳された直近の情報は、2018年2月28日に終了する中間計算期間(2017年9月1日から2018年2月28日まで)に係る中間財務書類であります。
- (2) 当該中間財務書類は、同ファンドを含む「ブラックロック・グローバル・ファンズ」の2018年2月28日現在の間財務書類のうち、同ファンドにかかる部分を、委託会社において抜粋し、その原文を翻訳したものです。なお、中間財務書類に含まれる「投資有価証券明細表」の銘柄については原文通り英語表記で行っております。なお、ルクセンブルグにおける独立監査人の監査を受けておりません。

純資産計算書 2018年2月28日現在（未監査）

		ワールド・エネ ルギー・ファン ド	ワールド・ゴー ルド・ファン ド	ワールド・マイ ニング・ファン ド
	注記	米ドル	米ドル	米ドル
資産				
投資有価証券 - 取得原価		1,937,844,364	4,251,735,516	5,179,321,844
未実現評価益 / (損)		(6,538,403)	(43,163,976)	1,277,272,132
投資有価証券 - 時価	2 (a)	1,931,305,961	4,208,571,540	6,456,593,976
銀行預金	2 (a)	11,143,688	-	19,398,478
未収利息および未収配当金	2 (a)	8,215,239	854,936	10,627,387
販売投資証券未収金	2 (a)	18,964,610	19,441,321	31,298,630
その他の資産	2 (a, c)	909,086	-	605,180
資産合計		1,970,538,584	4,228,867,797	6,518,523,651
負債				
銀行からの借入金	2 (a)	3	1,527,520	-
購入投資有価証券未払金	2 (a)	8,994,326	19,618,421	846,760
買戻し投資証券未払金	2 (a)	4,706,803	12,346,546	15,965,465
以下に係る未実現評価損：				
未決済先渡為替予約	2 (c)	340,525	1,295,803	1,374,491
その他の負債	5, 6, 7, 8	3,250,391	7,387,417	11,128,653
負債合計		17,292,048	42,175,707	29,315,369
純資産合計		1,953,246,536	4,186,692,090	6,489,208,282

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

3 会計年度末および当中間会計期間末における純資産価額の概要 2018年 2月28日現在（未監査）

ワールド・エネルギー・ファンド					
	通貨	2018年 2月28日現在	2017年 8月31日現在	2016年 8月31日現在	2015年 8月31日現在
純資産合計	米ドル	1,953,246,536	2,122,207,395	1,925,613,472	1,731,221,772
以下の1口当たり純資産価額：					
クラスA 毎年分配型投資証券	米ドル	17.21	15.28	16.87	15.98
クラスA 毎年分配英国報告型 投資証券	英ポンド	12.42	11.84	12.83	10.34
クラスA 無分配投資証券	米ドル	17.58	15.61	17.00	16.03
クラスA 豪ドル・ヘッジ 無分配投資証券	豪ドル	7.35	6.52	7.04	6.63
クラスA スイス・フラン・ヘッジ 無分配投資証券	スイス・ フラン	5.39	4.85	5.37	5.14
クラスA ユーロ・ヘッジ 無分配投資証券	ユーロ	5.06	4.55	5.01	4.78
クラスA 香港ドル・ヘッジ 無分配投資証券	香港ドル	8.37	7.47	8.19	7.76
クラスA シンガポール・ドル・ ヘッジ無分配投資証券	シンガポール・ ドル	5.10	4.55	4.96	4.68
クラスC 無分配投資証券	米ドル	14.23	12.72	14.03	13.39
クラスC ユーロ・ヘッジ 無分配投資証券	ユーロ	4.45	4.03	4.49	4.34
クラスD 毎年分配型投資証券	米ドル	17.31	15.32	16.92	16.02
クラスD 毎年分配英国報告型 投資証券	英ポンド	12.58	11.94	12.96	10.44
クラスD 無分配投資証券	米ドル	19.24	17.02	18.40	17.22
クラスD スイス・フラン・ヘッジ 無分配投資証券	スイス・ フラン	5.61	5.02	5.52	5.25
クラスD ユーロ・ヘッジ 無分配投資証券	ユーロ	5.44	4.87	5.33	5.04
クラスD シンガポール・ドル・ ヘッジ無分配投資証券	シンガポール・ ドル	5.34	4.71	5.10	4.79
クラスE 無分配投資証券	米ドル	16.16	14.39	15.74	14.92
クラスE ユーロ・ヘッジ 無分配投資証券	ユーロ	4.80	4.33	4.79	4.59
クラスI 無分配投資証券	米ドル	19.06	16.84	18.16	16.96
クラスI ユーロ・ヘッジ 無分配投資証券	ユーロ	5.54	4.95	5.40	5.09
クラスS 無分配投資証券	米ドル	10.33	-	-	-
クラスX 無分配投資証券	米ドル	22.65	19.92	21.26	19.65

価格は各投資証券クラスの取引通貨で設定される。2種類以上の取引通貨が入手可能な当該投資証券クラスでは、各投資証券クラスの基準通貨が表示されている。追加の取引通貨額は評価時点の関連する直物為替レートで当該額を換算することによって算定される。

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

3 会計年度末および当中間会計期間末における純資産価額の概要 2018年2月28日現在（未監査）（続き）

ワールド・ゴールド・ファンド

	通貨	2018年 2月28日現在	2017年 8月31日現在	2016年 8月31日現在	2015年 8月31日現在
純資産合計	米ドル	4,186,692,090	5,083,420,581	5,049,415,306	2,320,723,287
以下の1口当たり純資産価額：					
クラスA 毎年分配型投資証券	米ドル	27.00	31.74	34.24	19.52
クラスA 毎年分配英国報告型投資証券	英ポンド	19.56	24.67	26.14	12.68
クラスA 無分配投資証券	米ドル	27.00	31.74	34.24	19.52
クラスA 豪ドル・ヘッジ 無分配投資証券	豪ドル	8.57	10.08	10.88	6.29
クラスA スイス・フラン・ヘッジ 無分配投資証券	スイス・ フラン	4.52	5.39	6.03	3.53
クラスA ユーロ・ヘッジ 無分配投資証券	ユーロ	4.33	5.13	5.69	3.32
クラスA 香港ドル・ヘッジ無分配 投資証券	香港ドル	5.31	6.28	6.84	3.91
クラスA ポーランド・ズロチ・ ヘッジ無分配投資証券	ポーランド・ ズロチ	80.16	94.80	-	-
クラスA シンガポール・ドル・ ヘッジ無分配投資証券	シンガポール・ ドル	4.75	5.60	6.12	3.55
クラスA 無分配英国報告型投資証券	英ポンド	19.56	24.67	26.14	12.68
クラスC 無分配投資証券	米ドル	21.33	25.23	27.56	15.91
クラスC ユーロ・ヘッジ 無分配投資証券	ユーロ	3.80	4.53	5.09	3.01
クラスD 毎年分配型投資証券	米ドル	28.05	32.86	35.17	19.91
クラスD 無分配投資証券	米ドル	29.56	34.61	37.06	20.97
クラスD スイス・フラン・ヘッジ 無分配投資証券	スイス・ フラン	4.74	5.64	6.26	3.64
クラスD ユーロ・ヘッジ 無分配投資証券	ユーロ	4.68	5.53	6.09	3.52
クラスD シンガポール・ドル・ ヘッジ無分配投資証券	シンガポール・ ドル	4.95	5.81	6.30	3.62
クラスD 英ポンド・ヘッジ無分配 英国報告型投資証券	英ポンド	17.06	20.17	21.90	12.36
クラスE 無分配投資証券	米ドル	24.57	28.96	31.39	17.99
クラスE ユーロ・ヘッジ 無分配投資証券	ユーロ	4.11	4.89	5.45	3.19
クラスI 無分配投資証券	米ドル	29.31	34.29	36.61	20.66
クラスI ユーロ・ヘッジ 無分配投資証券	ユーロ	4.72	5.57	6.12	3.53
クラスS 無分配投資証券	米ドル	9.12	-	-	-
クラスX 無分配投資証券	米ドル	34.32	39.94	42.23	23.60

価格は各投資証券クラスの取引通貨で設定される。2種類以上の取引通貨が入手可能な当該投資証券クラスでは、各投資証券クラスの基準通貨が表示されている。追加の取引通貨額は評価時点の関連する直物為替レートで当該額を換算することによって算定される。

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

3 会計年度末および当中間会計期間末における純資産価額の概要 2018年 2月28日現在（未監査）（続き）

ワールド・マイニング・ファンド

	通貨	2018年 2月28日現在	2017年 8月31日現在	2016年 8月31日現在	2015年 8月31日現在
純資産合計	米ドル	6,489,208,282	6,419,214,571	4,634,980,296	3,513,263,319
以下の1口当たり純資産価額：					
クラスA 毎年分配型投資証券	米ドル	40.35	37.22 [*]	28.22	23.79
クラスA 毎年分配英国報告型投資証券	英ポンド	28.43	28.14 [*]	20.96	15.03
クラスA 無分配投資証券	米ドル	41.29	38.09 [*]	28.88	24.34
クラスA 豪ドル・ヘッジ 無分配投資証券	豪ドル	8.86	8.21 [*]	6.22	5.34
クラスA スイス・フラン・ヘッジ 無分配投資証券	スイス・フラン	5.98	5.60 [*]	4.36	3.75
クラスA ユーロ・ヘッジ 無分配投資証券	ユーロ	3.62	3.37 [*]	2.61	2.24
クラスA 香港ドル・ヘッジ無分配 投資証券	香港ドル	7.36	6.82 [*]	5.21	4.41
クラスA ポーランド・ズロチ・ ヘッジ無分配投資証券	ポーランド・ズロチ	6.41	5.96 [*]	4.53	3.83
クラスA シンガポール・ドル・ ヘッジ無分配投資証券	シンガポール・ドル	3.90	3.61 [*]	2.76	2.35
クラスC 無分配投資証券	米ドル	32.73	30.38 [*]	23.32	19.91
クラスC ユーロ・ヘッジ 無分配投資証券	ユーロ	3.18	2.99 [*]	2.34	2.03
クラスD 毎年分配英国報告型投資証券	英ポンド	28.62	28.22 [*]	20.97	14.99
クラスD 無分配投資証券	米ドル	45.20	41.54 [*]	31.26	26.16
クラスD スイス・フラン・ヘッジ 無分配投資証券	スイス・フラン	6.24	5.82 [*]	4.49	3.84
クラスD ユーロ・ヘッジ 無分配投資証券	ユーロ	3.90	3.62 [*]	2.78	2.36
クラスD ポーランド・ズロチ・ ヘッジ無分配投資証券	ポーランド・ズロチ	6.67	6.18 [*]	4.66	3.92
クラスD シンガポール・ドル・ ヘッジ無分配投資証券	シンガポール・ドル	5.89	5.44 [*]	4.12	3.48
クラスD 英ポンド・ヘッジ無分配 英国報告型投資証券	英ポンド	26.00	24.12 [*]	18.36	15.40
クラスE 無分配投資証券	米ドル	37.66	34.83 [*]	26.54	22.49
クラスE ユーロ・ヘッジ 無分配投資証券	ユーロ	3.44	3.21 [*]	2.50	2.15
クラスI 無分配投資証券	米ドル	44.69	41.02 [*]	30.79	25.70
クラスI ユーロ・ヘッジ 無分配投資証券	ユーロ	3.99	3.70 [*]	2.83	2.40
クラスJ 無分配投資証券	米ドル	50.05	45.71 [*]	33.97	28.07
クラスX 無分配投資証券	米ドル	53.10	48.50 [*]	36.04	29.78
クラスX ユーロ・ヘッジ 無分配投資証券	ユーロ	4.24	3.91 [*]	2.96	2.49

価格は各投資証券クラスの取引通貨で設定される。2種類以上の取引通貨が入手可能な当該投資証券クラスでは、各投資証券クラスの基準通貨が表示されている。追加の取引通貨額は評価時点の関連する直物為替レートで当該額を換算することによって算定される。

* 希薄化調整を含む。詳細については注記2 (g)を参照のこと。

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

損益および純資産変動計算書 2018年2月28日に終了した会計期間（未監査）

		ワールド・エネ ルギー・ファン ド	ワールド・ゴー ルド・ファン ド	ワールド・マイ ニング・ファン ド
	注記	米ドル	米ドル	米ドル
期首純資産		2,122,207,395	5,083,420,581	6,419,214,571
収益				
預金利息	2 (b)	33,265	47,909	64,791
集団投資スキームによる収益	2 (b)	158,420	254,779	352,337
配当金、源泉徴収税控除後	2 (b)	25,281,135	11,321,915	44,616,192
有価証券貸付による収益	2 (b)	565,234	416,985	484,398
収益合計	2 (b)	26,038,054	12,041,588	45,517,718
費用				
管理事務代行報酬、補助金控除後	7	2,687,744	5,575,268	7,515,963
保管および預託報酬	2 (h), 8	146,604	342,660	628,664
販売報酬	6	418,329	1,113,062	863,268
税金	9	554,469	1,104,335	1,513,933
投資運用報酬	5	18,071,065	38,750,751	52,146,189
費用合計		21,878,211	46,886,076	62,668,017
純利益 / (損失)		4,159,843	(34,844,488)	(17,150,299)
以下に係る実現純評価益 / (損) :				
投資有価証券	2 (a)	8,439,017	15,321,884	124,543,173
先渡為替予約	2 (c)	5,933,224	10,049,630	7,929,047
その他の取引に係る外国通貨	2 (i)	(290,341)	128,166	1,192,940
当期実現純評価益		14,081,900	25,499,680	133,665,160
以下に係る未実現評価益 / (損) の純変動額 :				
投資有価証券	2 (a)	278,512,286	(693,397,241)	363,936,163
先渡為替予約	2 (c)	(652,790)	(1,791,112)	(1,898,924)
その他の取引に係る外国通貨	2 (i)	(86,949)	109,271	229,959
当期末実現評価益 / (損) の純変動		277,772,547	(695,079,082)	362,267,198
運用成績による純資産の増加 / (減少)		296,014,290	(704,423,890)	478,782,059
資本の変動				
投資証券発行による正味受取額		939,547,376	1,512,680,924	1,628,377,724
投資証券買戻しによる正味支払額		(1,404,522,525)	(1,704,985,525)	(2,037,166,072)
資本の変動による純資産の減少		(464,975,149)	(192,304,601)	(408,788,348)
期末純資産		1,953,246,536	4,186,692,090	6,489,208,282

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

発行済投資証券口数変動表 2018年2月28日に終了した会計期間（未監査）

ワールド・エネルギー・ファンド

	期首発行済 投資証券口数	当期発行 投資証券口数	当期買戻し 投資証券口数	期末発行済 投資証券口数
クラスA 毎年分配型投資証券	839,473	113,325	207,342	745,456
クラスA 毎年分配英国報告型投資証券	318,809	24,161	74,291	268,679
クラスA 無分配投資証券	99,003,538	34,426,308	51,937,539	81,492,307
クラスA 豪ドル・ヘッジ無分配投資証券	3,631,631	3,811,235	5,180,711	2,262,155
クラスA スイス・フラン・ヘッジ無分配投資証券	406,014	35,316	68,133	373,197
クラスA ユーロ・ヘッジ無分配投資証券	15,077,256	3,139,386	7,759,884	10,456,758
クラスA 香港ドル・ヘッジ無分配投資証券	2,852,593	1,575,059	2,516,890	1,910,762
クラスA シンガポール・ドル・ヘッジ無分配投資証券	16,923,694	2,984,743	8,224,144	11,684,293
クラスC 無分配投資証券	1,441,051	88,792	333,395	1,196,448
クラスC ユーロ・ヘッジ無分配投資証券	638,132	292,836	201,439	729,529
クラスD 毎年分配型投資証券	117,291	100,022	2,459	214,854
クラスD 毎年分配英国報告型投資証券	912,010	83,115	424,000	571,125
クラスD 無分配投資証券	7,649,142	8,188,887	10,040,600	5,797,429
クラスD スイス・フラン・ヘッジ無分配投資証券	1,201,824	168,968	418,692	952,100
クラスD ユーロ・ヘッジ無分配投資証券	10,165,763	2,915,664	8,151,104	4,930,323
クラスD シンガポール・ドル・ヘッジ無分配投資証券	1,983	-	1,955	28
クラスE 無分配投資証券	6,458,320	1,096,352	3,100,423	4,454,249
クラスE ユーロ・ヘッジ無分配投資証券	3,671,591	771,521	1,010,538	3,432,574
クラスI 無分配投資証券	1,274,763	1,539,757	95,906	2,718,614
クラスI ユーロ・ヘッジ無分配投資証券	316,948	3,136,560	1,220,237	2,233,271
クラスS 無分配投資証券	-	253,663	-	253,663
クラスX 無分配投資証券	1,509,659	407,368	570,742	1,346,285

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

発行済投資証券口数変動表 2018年2月28日に終了した会計期間（未監査）（続き）

ワールド・ゴールド・ファンド

	期首発行済 投資証券口数	当期発行 投資証券口数	当期買戻し 投資証券口数	期末発行済 投資証券口数
クラスA 毎年分配型投資証券	546,487	88,085	83,793	550,779
クラスA 毎年分配英国報告型投資証券	1,754,768	280,699	301,128	1,734,339
クラスA 無分配投資証券	20,823,039	2,629,495	2,907,855	20,544,679
クラスA 豪ドル・ヘッジ無分配投資証券	2,307,762	3,943,292	3,361,690	2,889,364
クラスA スイス・フラン・ヘッジ無分配投資証券	2,703,634	336,213	269,825	2,770,022
クラスA ユーロ・ヘッジ無分配投資証券	33,700,988	6,456,543	9,359,164	30,798,367
クラスA 香港ドル・ヘッジ無分配投資証券	4,633,020	2,562,596	2,405,042	4,790,574
クラスA ポーランド・ズロチ・ヘッジ無分配投資証券	100,513	66,872	78,628	88,757
クラスA シンガポール・ドル・ヘッジ無分配投資証券	10,371,832	3,774,281	4,456,205	9,689,908
クラスA 無分配英国報告型投資証券	95,534,931	34,076,011	37,413,429	92,197,513
クラスC 無分配投資証券	1,833,038	280,328	301,073	1,812,293
クラスC ユーロ・ヘッジ無分配投資証券	2,001,903	833,416	403,979	2,431,340
クラスD 毎年分配型投資証券	126,697	26,626	6,020	147,303
クラスD 無分配投資証券	8,984,757	2,998,021	3,582,030	8,400,748
クラスD スイス・フラン・ヘッジ無分配投資証券	2,194,804	204,832	926,984	1,472,652
クラスD ユーロ・ヘッジ無分配投資証券	12,033,086	7,496,444	8,520,043	11,009,487
クラスD シンガポール・ドル・ヘッジ無分配投資証券	23,686	-	-	23,686
クラスD 英ポンド・ヘッジ無分配英国報告型投資証券	444,069	51,000	106,211	388,858
クラスE 無分配投資証券	9,239,336	3,403,889	4,447,116	8,196,109
クラスE ユーロ・ヘッジ無分配投資証券	11,678,166	3,440,939	2,063,222	13,055,883
クラスI 無分配投資証券	5,018,945	1,002,459	734,771	5,286,633
クラスI ユーロ・ヘッジ無分配投資証券	4,811,101	1,788,628	1,847,063	4,752,666
クラスS 無分配投資証券	-	49,644	-	49,644
クラスX 無分配投資証券	365,736	119,053	89,268	395,521

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

発行済投資証券口数変動表 2018年2月28日に終了した会計期間（未監査）（続き）

ワールド・マイニング・ファンド

	期首発行済 投資証券口数	当期発行 投資証券口数	当期買戻し 投資証券口数	期末発行済 投資証券口数
クラスA 毎年分配型投資証券	1,268,765	203,261	267,790	1,204,236
クラスA 毎年分配英国報告型投資証券	303,636	33,456	49,686	287,406
クラスA 無分配投資証券	141,422,424	28,217,151	40,018,399	129,621,176
クラスA 豪ドル・ヘッジ無分配投資証券	3,419,732	9,991,822	8,063,120	5,348,434
クラスA スイス・フラン・ヘッジ無分配投資証券	1,728,416	64,540	339,030	1,453,926
クラスA ユーロ・ヘッジ無分配投資証券	26,211,914	6,139,501	6,485,450	25,865,965
クラスA 香港ドル・ヘッジ無分配投資証券	1,620,825	1,195,071	1,386,245	1,429,651
クラスA ポーランド・ズロチ・ヘッジ無分配投資証券	10,799,428	11,606,211	13,525,653	8,879,986
クラスA シンガポール・ドル・ヘッジ無分配投資証券	17,712,303	2,808,377	4,411,514	16,109,166
クラスC 無分配投資証券	975,333	140,439	180,886	934,886
クラスC ユーロ・ヘッジ無分配投資証券	1,429,593	896,215	508,589	1,817,219
クラスD 毎年分配英国報告型投資証券	1,017,599	94,391	83,539	1,028,451
クラスD 無分配投資証券	5,282,295	2,254,448	2,705,890	4,830,853
クラスD スイス・フラン・ヘッジ無分配投資証券	1,062,978	165,780	95,886	1,132,872
クラスD ユーロ・ヘッジ無分配投資証券	8,298,799	4,398,651	3,587,962	9,109,488
クラスD ポーランド・ズロチ・ヘッジ無分配投資証券	1,796	-	-	1,796
クラスD シンガポール・ドル・ヘッジ無分配投資証券	10,480	-	3,000	7,480
クラスD 英ポンド・ヘッジ無分配英国報告型投資証券	27,642	195,183	157,710	65,115
クラスE 無分配投資証券	6,432,831	1,637,149	2,772,775	5,297,205
クラスE ユーロ・ヘッジ無分配投資証券	12,499,166	4,631,137	6,439,076	10,691,227
クラスI 無分配投資証券	1,581,794	2,319,482	728,303	3,172,973
クラスI ユーロ・ヘッジ無分配投資証券	9,929,844	8,183,779	462,034	17,651,589
クラスJ 無分配投資証券	45,034	3,141	9,160	39,015
クラスX 無分配投資証券	607,787	131,488	221,299	517,976
クラスX ユーロ・ヘッジ無分配投資証券	537	-	-	537

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

ワールド・エネルギー・ファンド

投資有価証券明細表 2018年2月28日現在（未監査）

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品

保有高	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
普通株式			
	バミューダ		
3,427,758	Kosmos Energy Ltd*	19,435,388	0.99
	カナダ		
1,994,516	Canadian Natural Resources Ltd	64,954,440	3.33
1,035,346	Enbridge Inc	33,968,392	1.74
4,912,215	Encana Corp*	53,887,506	2.76
2,900,177	Precision Drilling Corp*	9,562,701	0.49
1,589,000	Suncor Energy Inc	54,181,653	2.77
1,568,971	TransCanada Corp	69,901,378	3.58
		286,456,070	14.67
	キュラソー島		
824,958	Schlumberger Ltd	55,816,658	2.86
	フランス		
1,858,243	TOTAL SA	107,488,111	5.50
	イタリア		
1,031,601	Eni SpA	17,435,572	0.89
	パプアニューギニア		
4,535,099	Oil Search Ltd*	26,702,672	1.37
	英国		
18,837,879	BP Plc	124,992,409	6.40
7,544,887	Cairn Energy Plc*	19,822,544	1.02
6,223,372	Royal Dutch Shell Plc 'A'	199,892,587	10.23
		344,707,540	17.65
	米国		
944,144	Anadarko Petroleum Corp	54,968,064	2.81
431,799	Andeavor	40,593,424	2.08
1,180,095	Baker Hughes a GE Co*	31,980,574	1.64
1,381,916	Cabot Oil & Gas Corp	33,939,857	1.74
1,697,746	Chevron Corp	195,665,226	10.02
519,451	Cimarex Energy Co	50,963,338	2.61
135,924	Concho Resources Inc*	21,041,035	1.08
1,721,269	ConocoPhillips	96,838,594	4.96
1,789,066	Devon Energy Corp	57,339,565	2.93
796,069	EOG Resources Inc	82,624,002	4.23
760,212	EQT Corp	39,325,767	2.01
558,542	Exxon Mobil Corp	43,689,155	2.24

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品
(続き)

保有高	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
	米国 (続き)		
1,688,792	Halliburton Co	80,926,913	4.14
2,546,946	Marathon Oil Corp	38,229,659	1.96
1,635,338	Noble Energy Inc*	49,583,448	2.54
1,067,875	Patterson-UTI Energy Inc*	20,172,159	1.03
409,114	Pioneer Natural Resources Co	71,954,970	3.68
678,154	Valero Energy Corp	63,203,953	3.24
		1,073,039,703	54.94
普通株式合計		1,931,081,714	98.87
公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている 譲渡可能な有価証券および短期金融商品合計		1,931,081,714	98.87

その他の譲渡可能な有価証券

保有高	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
普通株式			
	カナダ		
350,000	Connaught Oil And Gas**	224,247	0.01
	米国		
4,502,180	Caithness Petroleum Ltd**	-	0.00
普通株式合計		224,247	0.01
その他の譲渡可能な有価証券合計		224,247	0.01
投資有価証券合計		1,931,305,961	98.88
その他の純資産		21,940,575	1.12
純資産合計 (米ドル)		1,953,246,536	100.00

* 当証券のすべてまたは一部は貸付有価証券を表す。

** 注記 2 (j) に記載のとおり、公正価値調整の対象である有価証券。

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

未決済先渡為替予約 2018年2月28日現在

通貨	買予約	通貨	売予約	取引相手	期日	未実現評価益 / (損) (米ドル)
ヘッジを使用した豪ドル建投資証券クラス						
AUD	17,770,931	USD	13,860,152	BNY Mellon	14/3/2018	(1,151)
USD	695,108	AUD	888,631	BNY Mellon	14/3/2018	2,092
未実現純評価益						941
ヘッジを使用したスイス・フラン建投資証券クラス						
CHF	7,828,885	USD	8,361,187	BNY Mellon	14/3/2018	(59,719)
USD	398,053	CHF	372,403	BNY Mellon	14/3/2018	3,170
未実現純評価損						(56,549)
ヘッジを使用したユーロ建投資証券クラス						
EUR	123,830,830	USD	151,957,619	BNY Mellon	14/3/2018	(627,463)
USD	12,718,420	EUR	10,312,718	BNY Mellon	14/3/2018	115,477
未実現純評価損						(511,986)
ヘッジを使用した香港ドル建投資証券クラス						
HKD	17,536,463	USD	2,244,333	BNY Mellon	14/3/2018	(2,983)
USD	166,373	HKD	1,300,288	BNY Mellon	14/3/2018	183
未実現純評価損						(2,800)
ヘッジを使用したシンガポール・ドル建投資証券クラス						
SGD	64,276,721	USD	48,335,579	BNY Mellon	14/3/2018	231,048
USD	2,820,265	SGD	3,734,107	BNY Mellon	14/3/2018	(1,179)
未実現純評価益						229,869
未実現純評価損合計						(340,525)

業種別内訳 2018年2月28日現在

	純資産比率 (%)
石油・ガス・消費燃料	88.71
エネルギー関連の設備・サービス	10.16
石油・ガス	0.01
その他の純資産	1.12
	100.00

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

ワールド・ゴールド・ファンド

投資有価証券明細表 2018年2月28日現在（未監査）

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品

保有高	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
ファンド			
	アイルランド		
36,342,790	Institutional Cash Series Plc - Institutional US Dollar Liquidity Fund~	36,342,790	0.87
ファンド合計		36,342,790	0.87
普通株式およびワラント			
	オーストラリア		
47,398,921	Beadell Resources Ltd	4,250,963	0.10
25,033,847	Newcrest Mining Ltd*	414,865,698	9.91
38,657,033	Northern Star Resources Ltd*	189,626,995	4.53
18,241,762	Westgold Resources Ltd*	22,761,861	0.54
3,684,352	Westgold Resources Ltd (Wts 30/6/2019)*	632,127	0.02
		632,137,644	15.10
	ベルギー		
503,687	Umicore SA	28,575,661	0.68
	バミューダ		
19,500,000	Petra Diamonds Ltd	16,731,836	0.40
	カナダ		
8,041,132	Agnico Eagle Mines Ltd (Unit)*	308,993,486	7.38
1,539,930	Alamos Gold Inc*	7,822,844	0.19
22,430,348	Alamos Gold Inc 'A' *	113,918,164	2.72
57,736,150	B2Gold Corp*	172,327,581	4.12
5,064,347	Barrick Gold Corp*	59,455,434	1.42
8,137,772	Belo Sun Mining Corp	2,130,070	0.05
19,329,661	Centerra Gold Inc*	99,529,830	2.38
24,236,258	Dalradian Resources Inc (Unit)	19,694,389	0.47
881,709	Detour Gold Corp*	8,101,701	0.19
45,954,678	Eldorado Gold Corp*	49,551,000	1.18
3,000,000	Franco-Nevada Corp	211,010,405	5.04
13,877,210	Gold Standard Ventures Corp*	23,312,252	0.56
13,132,088	Goldcorp Inc	165,402,638	3.95
45,387,270	Kinross Gold Corp	163,130,626	3.90
7,490,000	MAG Silver Corp*	77,952,429	1.86
4,538,779	Mountain Province Diamonds Inc	12,022,156	0.29
7,249,759	Nevsun Resources Ltd (Unit)	15,860,804	0.38
4,995,457	New Gold Inc*	12,587,763	0.30
44,829,142	OceanaGold Corp	120,142,912	2.87
2,542,000	Osisko Gold Royalties Ltd (Unit)*	24,847,143	0.59
11,818,880	Osisko Mining Inc (Unit)	24,748,833	0.59
12,975,258	Pretium Resources Inc*	82,524,712	1.97
7,780,296	TMAC Resources Inc	52,462,686	1.25

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品
(続き)

保有高	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
カナダ (続き)			
8,112,189	Torex Gold Resources Inc*	64,842,135	1.55
8,975,171	Wheaton Precious Metals Corp	170,058,398	4.06
		2,062,430,391	49.26
ケイマン諸島			
5,647,373	Endeavour Mining Corp*	106,607,317	2.55
ジャージー			
65,221,511	Centamin Plc	134,977,182	3.22
3,517,277	Polymetal International Plc	37,021,783	0.88
4,369,495	Randgold Resources Ltd ADR*	354,890,384	8.48
		526,889,349	12.58
メキシコ			
1,566,623	Industrias Penoles SAB de CV	34,700,417	0.83
ペルー			
1,193,789	Cia de Minas Buenaventura SAA ADR	18,694,736	0.45
17,772,716	Volcan Cia Minera SAA	6,494,521	0.15
		25,189,257	0.60
ロシア連邦			
2,302,784	Polyus PJSC GDR	92,456,778	2.21
南アフリカ			
11,390,744	AngloGold Ashanti Ltd ADR*	105,706,104	2.53
50,529	Gold Fields Ltd ADR*	196,558	0.00
		105,902,662	2.53
英国			
13,535,634	Acacia Mining Plc	26,040,747	0.62
9,804,112	Fresnillo Plc	168,246,974	4.02
		194,287,721	4.64
米国			
7,948,015	Newmont Mining Corp	308,939,343	7.38
普通株式およびワラント合計		4,134,848,376	98.76
公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている 譲渡可能な有価証券および短期金融商品合計		4,171,191,166	99.63

その他の譲渡可能な有価証券

保有高	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
普通株式およびワラント			
カナダ			
377,011	MAG Silver Corp (4 Month Lock up)**	3,892,530	0.09
3,206,651	Osisko Mining Inc (Wts 28/8/2018)	-	0.00
		3,892,530	0.09
ロシア連邦			
5,317,500	Vysochajshiy OA0**	33,487,844	0.80
南アフリカ			
8,208,603	Great Basin Gold Ltd**	-	0.00
英国			
2,615,298	Taurus Gold Ltd**	-	0.00
普通株式およびワラント合計		37,380,374	0.89
債券			
カナダ			
CAD 3,207,464	Great Basin Gold Ltd (Defaulted) 8% 30/11/2014**	-	0.00
債券合計		-	0.00
その他の譲渡可能な有価証券合計		37,380,374	0.89
投資有価証券合計		4,208,571,540	100.52
その他の純負債		(21,879,450)	(0.52)
純資産合計（米ドル）		4,186,692,090	100.00

～ 関連当事者ファンドに対する投資。詳細については注記11を参照のこと。

* 当証券のすべてまたは一部は貸付有価証券を表す。

** 注記2(j)に記載のとおり、公正価値調整の対象である有価証券。

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

未決済先渡為替予約 2018年2月28日現在

通貨	買予約	通貨	売予約	取引相手	期日	未実現評価益 / (損) (米ドル)
ヘッジを使用した豪ドル建投資証券クラス						
AUD	27,301,451	USD	21,283,542	BNY Mellon	14/3/2018	8,018
USD	1,611,135	AUD	2,052,478	BNY Mellon	14/3/2018	10,471
未実現純評価益						18,489
ヘッジを使用したスイス・フラン建投資証券クラス						
CHF	21,514,414	USD	22,987,042	BNY Mellon	14/3/2018	(173,920)
USD	1,768,071	CHF	1,650,783	BNY Mellon	14/3/2018	17,634
未実現純評価損						(156,286)
ヘッジを使用したユーロ建投資証券クラス						
EUR	309,547,095	USD	380,045,812	BNY Mellon	14/3/2018	(1,756,874)
USD	42,324,716	EUR	34,281,017	BNY Mellon	14/3/2018	430,599
未実現純評価損						(1,326,275)
ヘッジを使用した英ポンド建投資証券クラス						
GBP	7,348,927	USD	10,182,399	BNY Mellon	14/3/2018	(30,181)
USD	824,194	GBP	590,120	BNY Mellon	14/3/2018	8,964
未実現純評価損						(21,217)
ヘッジを使用した香港ドル建投資証券クラス						
HKD	28,044,751	USD	3,589,109	BNY Mellon	14/3/2018	(4,686)
USD	267,645	HKD	2,092,802	BNY Mellon	14/3/2018	162
未実現純評価損						(4,524)
ヘッジを使用したポーランド・ズロチ建投資証券クラス						
PLN	8,704,765	USD	2,546,984	BNY Mellon	14/3/2018	(2,156)
USD	426,427	PLN	1,449,317	BNY Mellon	14/3/2018	2,721
未実現純評価益						565
ヘッジを使用したシンガポール・ドル建投資証券クラス						
SGD	55,551,086	USD	41,793,112	BNY Mellon	14/3/2018	180,545
USD	6,417,547	SGD	8,476,380	BNY Mellon	14/3/2018	12,900
未実現純評価益						193,445
未実現純評価損合計						(1,295,803)

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

業種別内訳 2018年2月28日現在

	純資産比率 (%)
金	84.95
貴金属・鉱物	7.48
銀	6.01
投資ファンド	0.87
特殊科学	0.68
銅	0.38
各種金属・鉱業	0.15
その他の純負債	(0.52)
	100.00

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

ワールド・マイニング・ファンド

投資有価証券明細表 2018年2月28日現在（未監査）

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品

保有高	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
ファンド			
	アイルランド		
77,041,847	Institutional Cash Series Plc - Institutional US Dollar Liquidity Fund~	77,041,847	1.19
ファンド合計		77,041,847	1.19
普通ノ優先株式およびワラント			
	オーストラリア		
6,996,397	Equatorial Resources Ltd	1,964,255	0.03
16,204,141	Galaxy Resources Ltd	44,229,808	0.68
16,310,165	Iluka Resources Ltd*	132,158,440	2.04
42,094,859	Metals X Ltd	28,889,015	0.45
98,923,045	Metro Mining Ltd	22,758,335	0.35
11,000,000	Newcrest Mining Ltd	182,294,103	2.81
17,000,000	Northern Star Resources Ltd*	83,391,266	1.28
5,680,030	OZ Minerals Ltd*	42,702,044	0.66
90,000,000	South32 Ltd*	233,024,504	3.59
4,641,869	Syrah Resources Ltd*	12,380,551	0.19
		783,792,321	12.08
	ベルギー		
678,647	Umicore SA	38,501,662	0.59
	バミューダ		
20,000,000	Petra Diamonds Ltd	17,160,858	0.26
	ブラジル		
15,016,100	Bradespar SA (Pref)	163,039,247	2.51
47,274,700	Vale SA ADR 'B' *	680,519,307	10.49
		843,558,554	13.00
	カナダ		
3,320,000	Agnico Eagle Mines Ltd (Unit)	127,576,363	1.97
6,250,000	Alamos Gold Inc 'A'	31,742,197	0.49
11,493,072	Arizona Mining Inc*	36,997,890	0.57
11,750,000	B2Gold Corp*	35,070,733	0.54
10,128,168	Bacanora Minerals Ltd	12,584,654	0.19
259,850	Cautivo Mining Inc	99,486	0.00
2,000,000	Cobalt 27 Capital Corp	21,643,295	0.33
24,593,998	Eldorado Gold Corp*	26,518,675	0.41
5,321,168	ERO Copper Corp	33,261,403	0.51
22,050,000	First Quantum Minerals Ltd*	365,248,182	5.63
2,095,307	Franco-Nevada Corp	147,377,193	2.27
24,301,663	Ivanhoe Mines Ltd (Unit)*	62,850,335	0.97
53,668,000	Katanga Mining Ltd	88,059,926	1.36
19,000,000	Lundin Mining Corp	125,890,530	1.94
475,000	MAG Silver Corp	4,943,578	0.08

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品
(続き)

保有高	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
カナダ (続き)			
5,718,846	Mountain Province Diamonds Inc	15,147,875	0.23
12,020,966	Nemaska Lithium Inc	13,900,957	0.21
6,188,395	Nemaska Lithium Inc (Wts 8/7/2019)	2,417,640	0.04
16,438,783	Nevsun Resources Ltd (Unit)	35,964,274	0.56
8,230,000	OceanaGold Corp*	22,056,549	0.34
4,367,899	Pretium Resources Inc*	27,780,535	0.43
12,992,500	Sierra Metals Inc	30,657,962	0.47
11,166,800	Teck Resources Ltd	325,796,684	5.02
34,707,965	Trevali Mining Corp*	40,949,604	0.63
5,612,273	Wheaton Precious Metals Corp*	106,339,384	1.64
		1,740,875,904	26.83
ジャージー			
118,000,000	Glencore Plc	635,596,486	9.79
100,000	Randgold Resources Ltd	8,115,167	0.13
2,225,000	Randgold Resources Ltd ADR*	180,714,500	2.78
		824,426,153	12.70
メキシコ			
2,376,045	Industrias Penoles SAB de CV	52,628,968	0.81
ペルー			
5,187,333	Sociedad Minera Cerro Verde SAA	153,804,423	2.37
38,671,963	Volcan Cia Minera SAA	14,131,543	0.22
		167,935,966	2.59
ロシア連邦			
855,445	Polyus PJSC GDR	34,346,117	0.53
スウェーデン			
4,225,892	Boliden AB	151,587,745	2.34
英国			
29,950,000	BHP Billiton Plc	621,640,415	9.58
4,440,552	Fresnillo Plc	76,203,682	1.18
2,568,513	KAZ Minerals Plc	30,602,749	0.47
11,162,000	Rio Tinto Plc	610,169,134	9.40
65,624,600	SolGold Plc	20,843,740	0.32
1,530,000	Vedanta Resources Plc	15,774,791	0.24
		1,375,234,511	21.19
米国			
795,000	Albemarle Corp*	83,252,400	1.28
6,840,000	Newmont Mining Corp	265,870,800	4.10
		349,123,200	5.38
普通 / 優先株式およびワラント合計		6,379,171,959	98.30

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品
(続き)

保有高	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
債券			
	ブラジル		
	BRL 68 Vale SA FRN 29/9/2049 (Perpetual)	22,903	0.00
債券合計		22,903	0.00
公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている 譲渡可能な有価証券および短期金融商品合計		6,456,236,709	99.49
その他の譲渡可能な有価証券			
保有高	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
普通株式およびワラント			
	カナダ		
	34,603 MAG Silver Corp (4 Month Lock up)**	357,266	0.01
	アイルランド		
	37,370 Kenmare (Wts 16/11/2019)	-	0.00
普通株式およびワラント合計		357,266	0.01
債券			
	ジャージー		
	USD 10,800,000 London Mining Jersey Plc (Defaulted) 12% 30/4/2019**	1	0.00
債券合計		1	0.00
その他の譲渡可能な有価証券合計		357,267	0.01
投資有価証券合計		6,456,593,976	99.50
その他の純資産		32,614,306	0.50
純資産合計 (米ドル)		6,489,208,282	100.00

～ 関連当事者ファンドに対する投資。詳細については注記11を参照のこと。

* 当証券のすべてまたは一部は貸付有価証券を表す。

** 注記 2 (j) に記載のとおり、公正価値調整の対象である有価証券。

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

未決済先渡為替予約 2018年2月28日現在

通貨	買予約	通貨	売予約	取引相手	期日	未実現評価益 / (損) (米ドル)
ヘッジを使用した豪ドル建投資証券クラス						
AUD	51,748,047	USD	40,382,660	BNY Mellon	14/3/2018	(25,953)
USD	2,701,045	AUD	3,441,434	BNY Mellon	14/3/2018	17,177
未実現純評価損						(8,776)
ヘッジを使用したスイス・フラン建投資証券クラス						
CHF	16,927,844	USD	18,088,101	BNY Mellon	14/3/2018	(138,413)
USD	941,996	CHF	878,567	BNY Mellon	14/3/2018	10,391
未実現純評価損						(128,022)
ヘッジを使用したユーロ建投資証券クラス						
EUR	262,321,676	USD	322,207,092	BNY Mellon	14/3/2018	(1,630,890)
USD	19,408,820	EUR	15,719,410	BNY Mellon	14/3/2018	198,456
未実現純評価損						(1,432,434)
ヘッジを使用した英ポンド建投資証券クラス						
GBP	1,828,225	USD	2,534,947	BNY Mellon	14/3/2018	(9,333)
USD	146,381	GBP	104,819	BNY Mellon	14/3/2018	1,577
未実現純評価損						(7,756)
ヘッジを使用した香港ドル建投資証券クラス						
HKD	11,340,460	USD	1,451,320	BNY Mellon	14/3/2018	(1,887)
USD	79,033	HKD	617,881	BNY Mellon	14/3/2018	62
未実現純評価損						(1,825)
ヘッジを使用したポーランド・ズロチ建投資証券クラス						
PLN	62,371,978	USD	18,278,667	BNY Mellon	14/3/2018	(44,281)
USD	1,294,999	PLN	4,376,216	BNY Mellon	14/3/2018	15,613
未実現純評価損						(28,668)
ヘッジを使用したシンガポール・ドル建投資証券クラス						
SGD	68,499,425	USD	51,535,952	BNY Mellon	14/3/2018	221,296
USD	3,353,598	SGD	4,422,920	BNY Mellon	14/3/2018	11,694
未実現純評価益						232,990
未実現純評価損合計						(1,374,491)

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

業種別内訳 2018年2月28日現在

	純資産比率 (%)
材料	97.96
投資ファンド	1.19
エネルギー	0.35
その他の純資産	0.50
	100.00

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】(2018年11月末現在)

「ブラックロック天然資源株ファンド」

資産総額	5,639,340,122円
負債総額	67,351,199円
純資産総額(-)	5,571,988,923円
発行済数量	11,063,646,792口
1 単位当たり純資産額(/)	0.5036円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

1 受益証券の名義書換え等

該当事項はありません。

2 受益者名簿の閉鎖の時期

受益者名簿は作成していません。

3 投資者に対する特典

該当事項はありません。

4 内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容

ファンド受益証券の譲渡制限は設けておりません。

5 受益証券の再発行

投資者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

6 受益権の譲渡

投資者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該投資者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

の申請のある場合には、の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

の振替について、委託会社は、当該投資者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

7 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

8 受益権の再分割

委託会社は、受益権の再分割を行ないません。ただし、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

9 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている投資者（償還日以前において換金が行なわれた受益権にかかる投資者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で購入代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として投資者とします。）に支払います。なお、当該投資者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。また、受益証券を保有している投資者に対しては、償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から受益証券と引き換えに当該投資者に支払います。

10 質権口記載または記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、換金の申込の受付け、換金代金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額等

資本金 3,120百万円

発行する株式の総数 36,000株

発行済株式の総数 15,000株

直近5ヵ年における主な資本金の額の増減

2017年12月7日付で、資本金を2,435百万円から3,120百万円に増額しました。

(2) 委託会社の機構

経営の意思決定機構

<株主総会>

株主により構成される会社における最高の意思決定機関として、取締役の選任、利益処分の承認、定款の変更等、会社法および定款の定めにしたがって重要事項の決定を行ないます。

<取締役会>

取締役により構成され、当社の業務執行を決定し、その執行について監督します。

<エグゼクティブ委員会他各委員会>

当社における適切な経営戦略の構築、業務執行体制の構築および業務運営の推進を目的として、エグゼクティブ委員会を設置します。また、その他各種委員会を設置し、業務の能率的運営および責任体制の確立を図っています。

運用の意思決定機構

投資委員会

・投資委員会にて運用にかかる投資方針、パフォーマンスおよびリスク管理に関する重要事項を審議します。

運用担当部署

・各運用担当部署では、投資委員会の決定に従い、ファンドの個別の運用計画を策定し、各部署の投資プロセスを通して運用を行ないます。

ポートフォリオ・マネジャー

・ポートフォリオ・マネジャーは、策定された運用計画に基づき、個別銘柄を選択し売買に関する指図を行ないます。

リスク管理

・委託会社ではリスク管理を重視しており、独自開発のシステムを用いてリスク管理を行なっております。具体的には、運用担当部門とは異なる部門においてファンドの投資リスクの計測・分析、投資制限のモニタリングなどを行なうことにより、ファンドの投資リスクが運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行なっております。

2【事業の内容及び営業の概況】

投信法に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務、第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務等を行なっています。

委託会社の運用する証券投資信託は2018年11月末現在、以下の通りです(親投資信託を除きます。)。

種類		本数	純資産総額
公募投資信託	追加型株式投資信託	78本	1,579,529百万円
	単位型株式投資信託	0本	0百万円
私募投資信託		71本	5,831,275百万円
合計		149本	7,410,804百万円

3【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

委託会社であるブラックロック・ジャパン株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）第2条及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第31期事業年度（自平成29年1月1日 至平成29年12月31日）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．財務諸表に記載している金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1)【貸借対照表】

(単位：百万円)

		第30期 (平成28年12月31日現在)	第31期 (平成29年12月31日現在)
資産の部			
流動資産			
現金・預金		12,415	19,097
立替金		49	11
前払費用		127	171
未収入金	2	2	3
未収委託者報酬		1,163	1,585
未収運用受託報酬		2,771	2,642
未収収益	2	1,192	1,384
為替予約		-	0
繰延税金資産		845	860
その他流動資産		5	33
流動資産計		18,573	25,789
固定資産			
有形固定資産			
建物附属設備	1	1,087	946
器具備品	1	449	411
有形固定資産計		1,536	1,358
無形固定資産			
ソフトウェア		8	4
のれん		98	42
無形固定資産計		106	47
投資その他の資産			
投資有価証券		0	3
長期差入保証金		972	1,124
前払年金費用		501	588
長期前払費用		8	25
投資その他の資産計		1,483	1,741
固定資産計		3,127	3,147
資産合計		21,701	28,937

		第30期 (平成28年12月31日現在)	第31期 (平成29年12月31日現在)
負債の部			
流動負債			
預り金		86	119
未払金	2		
未払収益分配金		3	4
未払償還金		75	74
未払手数料		392	593
その他未払金		1,385	1,737
未払費用	2	1,141	1,245
未払消費税等		52	150
未払法人税等		263	438
前受金		-	79
前受収益		-	15
賞与引当金		1,884	1,886
役員賞与引当金		141	144
早期退職慰労引当金		37	9
流動負債計		5,465	6,500
固定負債			
退職給付引当金		60	55
資産除去債務		258	262
繰延税金負債		29	74
固定負債計		348	392
負債合計		5,813	6,892
純資産の部			
株主資本			
資本金		2,435	3,120
資本剰余金			
資本準備金		2,316	3,001
その他資本剰余金		3,846	3,846
資本剰余金合計		6,162	6,847
利益剰余金			
利益準備金		336	336
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		6,953	11,739
利益剰余金合計		7,290	12,076
株主資本合計		15,887	22,044
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		0	0
評価・換算差額等合計		0	0
純資産合計		15,887	22,044
負債・純資産合計		21,701	28,937

(2)【損益計算書】

(単位：百万円)

		第30期 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	第31期 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
営業収益			
委託者報酬		3,977	5,202
運用受託報酬	1	9,036	8,890
その他営業収益	1	10,533	12,257
営業収益計		23,546	26,350
営業費用			
支払手数料		1,296	1,830
広告宣伝費		237	208
調査費			
調査費		383	380
委託調査費	1	4,020	4,313
調査費計		4,404	4,693
委託計算費		114	86
営業雑経費			
通信費		53	50
印刷費		63	62
諸会費		31	32
営業雑経費計		148	145
営業費用計		6,201	6,964
一般管理費			
給料			
役員報酬		604	353
給料・手当		3,809	3,960
賞与		2,232	2,232
給料計		6,646	6,546
退職給付費用		256	287
福利厚生費		822	892
事務委託費	1	2,216	2,433
交際費		51	69
寄付金		2	2
旅費交通費		241	243
租税公課		142	231
不動産賃借料		732	735
水道光熱費		64	65
固定資産減価償却費		229	262
のれん償却額		56	56
資産除去債務利息費用		3	3
諸経費		414	363
一般管理費計		11,881	12,194
営業利益		5,463	7,191

	第30期 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	第31期 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
営業外収益		
受取利息	3	0
有価証券売却益	-	0
為替差益	12	-
雑益	0	0
営業外収益計	16	1
営業外費用		
支払利息	0	-
有価証券売却損	0	-
為替差損	-	34
固定資産除却損	1	-
営業外費用計	1	34
経常利益	5,479	7,158
特別利益		
特別利益計	-	-
特別損失		
特別退職金	163	119
特別損失計	163	119
税引前当期純利益	5,315	7,039
法人税、住民税及び事業税	1,920	2,223
法人税等調整額	76	29
当期純利益	3,318	4,786

(3)【株主資本等変動計算書】

第30期（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換 算差額等 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金	利益 剰余金 合計				
						繰越利益 剰余金					
平成28年1月1日残高	2,435	2,316	3,846	6,162	336	9,634	9,971	18,569	-	-	18,569
事業年度中の変動額											
剰余金の配当						6,000	6,000	6,000			6,000
当期純利益						3,318	3,318	3,318			3,318
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）									0	0	0
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	2,681	2,681	2,681	0	0	2,681
平成28年12月31日残高	2,435	2,316	3,846	6,162	336	6,953	7,290	15,887	0	0	15,887

第31期（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換 算差額等 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金	利益 剰余金 合計				
						繰越利益 剰余金					
平成29年1月1日残高	2,435	2,316	3,846	6,162	336	6,953	7,290	15,887	0	0	15,887
事業年度中の変動額											
新株の発行	685	685		685				1,370			1,370
剰余金の配当							-	-			-
当期純利益						4,786	4,786	4,786			4,786
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）									0	0	0
事業年度中の変動額合計	685	685	-	685	-	4,786	4,786	6,156	0	0	6,156
平成29年12月31日残高	3,120	3,001	3,846	6,847	336	11,739	12,076	22,044	0	0	22,044

注 記 事 項

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は建物附属設備6～18年、器具備品2～15年であります。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアの減価償却方法については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

のれんの償却方法については、その効果の及ぶ期間（5～9年）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金の計上方法

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金の計上方法

旧退職金制度

適格退職年金制度移行日現在在籍していた従業員については、旧退職金制度に基づく給付額を保証しているため、期末現在の当該給付額と年金制度に基づく給付額との差額を引当て計上しております。

確定拠出年金制度

確定拠出年金制度（DC）による退職年金制度を有しております。

確定給付年金制度

キャッシュ・バランス型の年金制度（CB）の退職年金制度を有しております。CBには、一定の利回り保証を付しており、これの将来の支払に備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により引当金を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理または費用から控除することとしております。

(3) 賞与引当金の計上方法

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金の計上方法

役員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(5) 早期退職慰労引当金の計上方法

早期退職慰労の支払に備えて、早期退職慰労支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

親会社であるブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
建物附属設備	1,191 百万円	1,346 百万円
器具備品	717 百万円	821 百万円

2 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
未収収益	484 百万円	508 百万円
未払金	1,361 百万円	1,713 百万円
未払費用	173 百万円	356 百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
当座貸越極度額	1,000 百万円	1,000 百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000 百万円	1,000 百万円

（損益計算書関係）

1 関係会社に対する営業収益及び営業費用

各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
その他営業収益	4,730 百万円	4,670 百万円
委託調査費	377 百万円	438 百万円
事務委託費	630 百万円	824 百万円
運用受託報酬	4 百万円	48 百万円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	前事業年度期首	増加	減少	前事業年度末
普通株式（株）	10,158	-	-	10,158

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年9月8日 取締役会決議	普通株式	6,000	590,667	平成28年9月9日	平成28年9月9日

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	10,158	4,842	-	15,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（金融商品関係）**1. 金融商品の状況に関する事項****（1）金融商品に対する取組方針**

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については関連当事者からの長期借入に限定しています。

投資有価証券は、当社設定の投資信託であり、通常の営業過程において保有しております。

デリバティブについては、外貨建て営業債権及び債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、個別に未収債権の回収可能性を管理する体制をしいております。

営業債務である未払手数料はその全てが1年以内の支払期日となっております。

営業債務は流動性リスクに晒されていますが、当社では資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いものについては含めておりません。

前事業年度（平成28年12月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金・預金	12,415	12,415	-
(2) 未収委託者報酬	1,163	1,163	-
(3) 未収運用受託報酬	2,771	2,771	-
(4) 未収収益	1,192	1,192	-
(5) 長期差入保証金	972	969	3
資産計	18,516	18,512	3
(1) 未払手数料	392	392	-
(2) 未払費用	1,141	1,141	-
負債計	1,533	1,533	-

当事業年度（平成29年12月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金・預金	19,097	19,097	-
(2) 未収委託者報酬	1,585	1,585	-
(3) 未収運用受託報酬	2,642	2,642	-
(4) 未収収益	1,384	1,384	-
(5) 長期差入保証金	1,124	1,109	14
資産計	25,834	25,819	14
(1) 未払手数料	593	593	-
(2) 未払費用	1,245	1,245	-
負債計	1,838	1,838	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 長期差入保証金

事務所敷金の時価については、事務所の敷金を当該賃貸借契約期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。また従業員社宅敷金の時価については、平均残存勤務期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。

負 債

(1)未払手数料、(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成28年12月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
(1) 現金・預金	12,415	-	-	-
(2) 未収委託者報酬	1,163	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	2,771	-	-	-
(4) 未収収益	1,192	-	-	-
(5) 長期差入保証金	-	907	53	11
合計	17,543	907	53	11

当事業年度（平成29年12月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
(1) 現金・預金	19,097	-	-	-
(2) 未収委託者報酬	1,585	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	2,642	-	-	-
(4) 未収収益	1,384	-	-	-
(5) 長期差入保証金	-	1,051	61	11
合計	24,709	1,051	61	11

（有価証券関係）

前事業年度（平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成29年12月31日）

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他 投資信託	3	3	0
合計		3	3	0

（退職給付関係）

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社で設けられていた、旧退職金制度を引き続き有しています。当社は、平成21年12月2日に旧ブラックロック・ジャパン株式会社との合併に伴い、旧ブラックロック・ジャパン株式会社における退職年金制度（確定拠出年金制度及び確定給付年金制度）を承継しました。また、平成23年1月1日付で旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から引き継いだ適格退職年金制度はキャッシュ・バランス型の確定給付年金制度に移行しました。従って、平成23年1月1日以降、からの三つの制度を有しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,661
勤務費用	250
利息費用	11
数理計算上の差異の発生額	8
退職給付の支払額	168
退職給付債務の期末残高	1,745

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
年金資産の期首残高	2,304
期待運用収益	27
数理計算上の差異の発生額	56
事業主からの拠出額	274
退職給付の支払額	168
年金資産の期末残高	2,381

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,685
年金資産	2,381
	696
非積立型制度の退職給付債務	60
未積立退職給付債務	635
未認識数理計算上の差異	174
未認識過去勤務費用	20
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	441
退職給付引当金	60
前払年金費用	501
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	441

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
勤務費用	250
利息費用	11
期待運用収益	27
数理計算上の差異の費用処理額	39
過去勤務費用の処理額	6
確定給付制度に係る退職給付費用合計	188
特別退職金	163
合計	351

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)
合同運用	100%
合計	100%

合同運用による年金資産の主な商品分類ごとの比率は、債券73%、株式22%及びその他3%となっております。

長期期待運用収益率の算定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
割引率	0.5%
長期期待運用収益率	0.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、68百万円 でありました。

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社で設けられていた、旧退職金制度を引き続き有しています。当社は、平成21年12月2日に旧ブラックロック・ジャパン株式会社との合併に伴い、旧ブラックロック・ジャパン株式会社における退職年金制度（確定拠出年金制度及び 確定給付年金制度）を承継しました。また、平成23年1月1日付で旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から引き継いだ適格退職年金制度はキャッシュ・バランス型の 確定給付年金制度に移行しました。従って、平成23年1月1日以降、 から の三つの制度を有しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,745
勤務費用	268
利息費用	8
数理計算上の差異の発生額	20
退職給付の支払額	170
退職給付債務の期末残高	1,832

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
年金資産の期首残高	2,381
期待運用収益	19
数理計算上の差異の発生額	83
事業主からの拠出額	290
退職給付の支払額	153
年金資産の期末残高	2,621

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成29年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,776
年金資産	2,621
	845
非積立型制度の退職給付債務	55
未積立退職給付債務	789
未認識数理計算上の差異	242
未認識過去勤務費用	13
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	532
退職給付引当金	55
前払年金費用	588
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	532

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
勤務費用	268
利息費用	8
期待運用収益	19
数理計算上の差異の費用処理額	35
過去勤務費用の処理額	6
確定給付制度に係る退職給付費用合計	216
特別退職金	119
合計	335

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当事業年度 (平成29年12月31日)
合同運用	100%
合計	100%

合同運用による年金資産の主な商品分類ごとの比率は、債券72%、株式23%及びその他5%となっております。

長期期待運用収益率の算定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数値計算上の計算基礎に関する事項

	当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
割引率	0.4%
長期期待運用収益率	0.9%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、71百万円 でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
未払費用	196	206
賞与引当金	581	537
資産除去債務	79	80
資産調整勘定	24	4
未払事業税	55	74
早期退職慰労引当金	11	2
退職給付引当金	18	17
有形固定資産	5	4
その他	9	44
繰延税金資産合計	983	973
繰延税金負債		
退職給付引当金	153	180
資産除去債務に対応する除去費用	13	6
繰延税金負債合計	167	186
繰延税金資産の純額	815	786

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	845	860
固定負債 - 繰延税金負債	29	74

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	33.1 %	30.9 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3	2.1
損金不算入ののれん償却額	0.3	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.8	0.2
所得拡大促進税制による税額控除	-	1.8
その他	0.0	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.5 %	32.0 %

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社事業所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該定期建物賃貸借契約上の賃貸借期間10年と見積り、割引率は1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
期首残高	254	258
時の経過による調整額	3	3
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	258	262

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成29年12月31日）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	69	-	0	0
合計		69	-	0	0

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

（セグメント情報等）

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. セグメント情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他	合計
外部顧客営業収益	3,977	9,036	10,533	23,546

(2) 地域ごとの情報

売上高

（単位：百万円）

日本	北米	その他	合計
12,127	9,200	2,218	23,546

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。

（単位：百万円）

相手先	営業収益	関連するセグメント名
ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	4,735	投資運用業
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	2,815	投資運用業

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. セグメント情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他	合計
外部顧客営業収益	5,202	8,890	12,257	26,350

(2) 地域ごとの情報

売上高

（単位：百万円）

日本	北米	その他	合計
13,186	10,831	2,332	26,350

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。

（単位：百万円）

相手先	営業収益	関連するセグメント名
ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	4,719	投資運用業
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	3,512	投資運用業

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ブラックロック・ ファイナンシャル・ マネジメント・イン ク	米国 ニュー ヨーク州	13,889 百万 米ドル	投資 顧問業	(被所有) 間接 100	投資顧問 契約の 再委任等	運用受託報酬	4	未収収益	484
							受入手数料	4,730		
							委託調査費	377	未払費用	173
							事務委託費	630		
親会社	ブラックロック・ ジャパン・ホール ディングス合同会社	日本 東京都	1万円	持株会社	(被所有) 直接 100	株式の 保有等	営業外収益	0	その他未払金	1,361

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ブラックロック・ ファイナンシャル・ マネジメント・イン ク	米国 ニュー ヨーク州	14,286 百万 米ドル	投資 顧問業	(被所有) 間接 100	投資顧問 契約の 再委任等	運用受託報酬	48	未収収益	508
							受入手数料	4,670		
							委託調査費	438	未払費用	356
							事務委託費	824	その他未払金	67
親会社	ブラックロック・ ジャパン・ホール ディングス合同会社	日本 東京都	1万円	持株会社	(被所有) 直接 100	株式の 保有等	営業外収益	0	その他未払金	1,645

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社を 持つ会社	ブラックロック・ ファンド・アドバイ ザーズ	米国 カリフォル ニア州	1,000 米ドル	投資 顧問業	なし	投資顧問 契約の 再委任等	受入手数料	2,815	未収収益	267
							委託調査費	40	未払費用	3
							事務委託費	0		
同一の 親会社を 持つ会社	ブラックロック・イン ベストメント・マ ネジメント・エル エルシー	米国 デラウェア 州	87 百万 米ドル	投資 顧問業	なし	投資顧問 契約の 再委任等	受入手数料	425	未収収益	35
							委託調査費	1,556	未払費用	135
							事務委託費	81		

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社を 持つ会社	ブラックロック・ ファンド・アドバイ ザーズ	米国 カリフォル ニア州	1,000 米ドル	投資 顧問業	なし	投資顧問 契約の 再委任等	受入手数料	3,512	未収収益	296
							委託調査費	77	未払費用	17
							事務委託費	10		
同一の 親会社を 持つ会社	ブラックロック・イン ベストメント・マ ネジメント・エル エルシー	米国 デラウェア 州	213 百万 米ドル	投資 顧問業	なし	投資顧問 契約の 再委任等	受入手数料	363	未収収益	28
							委託調査費	1,427	未払費用	129
							事務委託費	119	その他未払金	1

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 運用受託報酬については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (2) 受入手数料については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (3) 委託調査費については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (4) 事務委託費については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (5) 支払利息については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は差し入れておりません。
- (6) 長期借入金の期末残高は劣後特約付借入金に係るものであります。

2. 親会社に関する注記

(1) 親会社情報

ブラックロック・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク（非上場）

ブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社（非上場）

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり純資産額	1,564,056 円 75 銭	1,469,634 円 10 銭
1株当たり当期純利益金額	326,685 円 49 銭	456,306 円 62 銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
当期純利益 (百万円)	3,318	4,786
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	3,318	4,786
普通株式の期中平均株式数 (株)	10,158	10,490

独立監査人の監査報告書は、当事業年度（自 平成29年1月1日 至平成29年12月31日）を対象としております。

【中間財務諸表】**１．中間財務諸表の作成方法について**

委託会社であるブラックロック・ジャパン株式会社（以下「当社」という。）の中間財務諸表すなわち中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（自平成30年1月1日 至平成30年6月30日）の中間財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

３．財務諸表に記載している金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

中間会計期間末 (平成30年6月30日)		
資産の部		
流動資産		
現金・預金	2	20,117
立替金		0
前払費用		185
未収入金		14
未収委託者報酬		1,595
未収運用受託報酬		1,817
未収収益		1,400
為替予約		2
繰延税金資産		620
その他流動資産		11
流動資産計		25,766
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	1	1,142
器具備品	1	413
有形固定資産計		1,556
無形固定資産		
ソフトウェア		11
のれん		14
無形固定資産計		25
投資その他の資産		
投資有価証券		14
長期差入保証金		1,116
前払年金費用		637
長期前払費用		20
投資その他の資産計		1,788
固定資産計		3,369
資産合計		29,135

(単位：百万円)

中間会計期間末
(平成30年6月30日)

負債の部

流動負債

預り金	95
未払金	
未払収益分配金	4
未払償還金	74
未払手数料	564
その他未払金	707
未払費用	1,401
未払消費税等	135
未払法人税等	321
賞与引当金	966
役員賞与引当金	74
流動負債計	4,345

固定負債

退職給付引当金	59
資産除去債務	339
繰延税金負債	90
固定負債計	490

負債合計

4,835

純資産の部

株主資本

資本金	3,120
資本剰余金	
資本準備金	3,001
その他資本剰余金	3,846
資本剰余金合計	6,847
利益剰余金	
利益準備金	336
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	13,996
利益剰余金合計	14,333
株主資本合計	24,300

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	0
評価・換算差額等合計	0

純資産合計

24,300

負債・純資産合計

29,135

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

	中間会計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)
営業収益	
委託者報酬	2,830
運用受託報酬	4,526
その他営業収益	6,435
営業収益計	13,791
営業費用	
支払手数料	964
広告宣伝費	51
調査費	
調査費	187
委託調査費	2,300
調査費計	2,488
委託計算費	41
営業雑経費	
通信費	30
印刷費	23
諸会費	13
営業雑経費計	66
営業費用計	3,613
一般管理費	
給料	
役員報酬	290
給料・手当	2,047
賞与	1,354
給料計	3,692
退職給付費用	140
福利厚生費	459
事務委託費	1,292
交際費	29
寄付金	1
旅費交通費	127
租税公課	134
不動産賃借料	384
水道光熱費	31
固定資産減価償却費	1 145
のれん償却額	1 28
資産除去債務利息費用	2
諸経費	227
一般管理費計	6,696
営業利益	3,481

(単位：百万円)

	中間会計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)
営業外収益	
受取利息	0
雑益	0
営業外収益計	0
営業外費用	
為替差損	1
営業外費用計	1
経常利益	3,480
特別損失	
特別退職金	41
特別損失計	41
税引前中間純利益	3,439
法人税、住民税及び事業税	925
法人税等調整額	257
中間純利益	2,256

(3) 中間株主資本等変動計算書

中間会計期間（自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日）

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
						繰越利益 剰余金					
平成30年1月1日残高	3,120	3,001	3,846	6,847	336	11,739	12,076	22,044	0	0	22,044
中間事業年度中の変動額											
中間純利益						2,256	2,256	2,256			2,256
株主資本以外の項目の中間事業 年度中の変動額（純額）									0	0	0
中間事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	2,256	2,256	2,256	0	0	2,255
平成30年6月30日残高	3,120	3,001	3,846	6,847	336	13,996	14,333	24,300	0	0	24,300

注 記 事 項

(重要な会計方針)

項 目	中間会計期間 自 平成30年1月 1日 至 平成30年6月30日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法 2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法 3. 固定資産の減価償却方法	その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。 時価法を採用しております。 (1) 有形固定資産 定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は建物附属設備6～18年、器具備品2～15年であります。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアの減価償却方法については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 のれんの償却方法については、その効果の及ぶ期間（5～9年）に基づく定額法によっております。

項 目	中間会計期間 自 平成30年1月 1日 至 平成30年6月30日
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金の計上方法 債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金の計上方法 旧退職金制度 適格退職年金制度移行日現在在籍していた従業員については、旧退職制度に基づく給付額を保証しているため、中間会計期間末現在の当該給付額と年金制度に基づく給付額との差額を引当て計上しております。 確定拠出年金制度 確定拠出年金制度（DC）による退職年金制度を有しております。 確定給付年金制度 キャッシュ・バランス型の年金制度（CB）の退職年金制度を有しております。CBには、一定の利回り保証を付しており、これの将来の支払に備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により引当金を計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理または費用から控除することとしております。 (3) 賞与引当金の計上方法 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (4) 役員賞与引当金の計上方法 役員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (5) 早期退職慰労引当金の計上方法 早期退職慰労金の支払に備えて、早期退職慰労金支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。
5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 親会社であるブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

中間会計期間末 平成30年6月30日	
1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物附属設備	1,428百万円
器具備品	880百万円
2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越極度額	1,000百万円
借入実行残高	-
差引額	1,000百万円

(中間損益計算書関係)

中間会計期間 自 平成30年1月 1日 至 平成30年6月30日	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	143百万円
無形固定資産	30百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

中間会計期間 自 平成30年1月 1日 至 平成30年6月30日				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計 期間末株式数
発行済株式				
普通株式	15,000	-	-	15,000
合計	15,000	-	-	15,000
2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項				
該当事項はありません。				
3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項				
該当事項はありません。				
4. 配当に関する事項				
(1) 配当金支払額				
該当事項はありません。				
(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの				
該当事項はありません。				

(金融商品関係)

中間会計期間 自 平成30年1月 1日 至 平成30年6月30日	
1. 金融商品の状況に関する事項	
(1) 金融商品に対する取組方針	
当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については関連当事者からの長期借入に限定しています。 投資有価証券は、当社設定の投資信託であり、通常の営業過程において保有しております。 デリバティブについては、外貨建て営業債権及び債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。	
(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制	
営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、個別に未収債権の回収可能性を管理する体制をしいております。 営業債務である未払手数料はその全てが1年以内の支払期日となっております。 営業債務は流動性リスクに晒されていますが、当社では資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。	

中間会計期間

自 平成30年1月 1日

至 平成30年6月30日

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年6月30日（中間期の決算日）における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額 (*)	時価(*)	差額
現金・預金	20,117	20,117	-
未収委託者報酬	1,595	1,595	-
未収運用受託報酬	1,817	1,817	-
未収収益	1,400	1,400	-
投資有価証券 その他有価証券	14	14	-
長期差入保証金	1,116	1,102	13
資産計	26,061	26,048	13
未払手数料	564	564	-
未払費用	1,401	1,401	-
負債計	1,965	1,965	-
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていない もの	2	2	-
デリバティブ計	2	2	-

（注）

金融商品の時価の算定方法に関する事項

現金・預金、 未収委託者報酬、 未収運用受託報酬及び 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券

投資有価証券は、投資信託であり、決算日の基準価格によっております。

長期差入保証金

事務所敷金の時価については、事務所の敷金を当該賃貸借契約期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。また従業員社宅敷金の時価については、平均残存勤務期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。

但し、上記レートがマイナスとなる場合は、割引率はゼロを使用しております。

未払手数料、 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(有価証券関係)

中間会計期間 自 平成30年1月 1日 至 平成30年6月30日				
その他有価証券 （単位：百万円）				
	種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	その他 投資信託	5	5	0
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	その他 投資信託	9	10	0
合計		14	15	0

(資産除去債務関係)

中間会計期間 自 平成30年1月 1日 至 平成30年6月30日	
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	
1. 当該資産除去債務の概要	当社事業所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法	使用見込期間を当該定期建物賃貸借契約上の賃貸借期間10年と見積り、割引率は1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
3. 当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	262 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	75 百万円
時の経過による調整額	2 百万円
中間会計期間末残高	<u>339 百万円</u>

(セグメント情報等)

中間会計期間
自 平成30年1月 1日
至 平成30年6月30日

1. セグメント情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

製品及びサービスに関する情報

（単位：百万円）

	委託者 報酬	運用受託 報酬	その他	合計
外部顧客 営業収益	2,830	4,526	6,435	13,791

地域に関する情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	その他	合計
6,833	5,379	1,578	13,791

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

主要な顧客に関する情報

営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。

（単位：百万円）

相手先	営業収益	関連する セグメント名
ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	2,721	投資運用業
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	1,575	投資運用業

(デリバティブ取引関係)

中間会計期間 自 平成30年1月 1日 至 平成30年6月30日					
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引					
通貨関連			(単位：百万円)		
区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	236	-	2	2
合計		236	-	2	2
(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。					

(1株当たり情報)

中間会計期間 自 平成30年1月 1日 至 平成30年6月30日	
1株当たり純資産額	1,620,018円36銭
1株当たり中間純利益	150,423円25銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり中間純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の中間純利益	2,256百万円
1株当たり中間純利益の算定に	2,256百万円
用いられた普通株式に係る中間純利益	
期中平均株式数	15,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして金融商品取引業等に関する内閣府令で定めるものを除きます。)。
- (3) 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の委託会社と密接な関係を有する法人その他の団体として金融商品取引法施行令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の委託会社と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記に掲げるもののほか、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして金融商品取引業等に関する内閣府令で定める行為。

5【その他】

定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

変更年月日	変更事項
2007年9月18日	証券業登録に伴う商号変更（「パークレイズ・グローバル・インベスターズ証券投信投資顧問株式会社」に変更）のため、定款変更を行ないました。
2007年9月30日	商号変更（「パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社」に変更）のため、定款変更を行ないました。
2007年9月30日	公告の方法を変更するため、定款変更を行ないました。
2007年12月27日	事業を営むことの目的を変更するため、定款変更を行ないました。
2008年7月1日	グループ会社の1つであるパークレイズ・グローバル・インベスターズ・サービス株式会社を吸収合併し、それに伴い資本金の額を変更いたしました。
2008年7月1日	株式取扱規則に関する記述を追加するため、定款変更を行ないました。
2009年6月22日	本店所在地変更のため、定款変更を行ないました。
2009年12月2日	ブラックロック・ジャパン株式会社と合併 商号変更（「ブラックロック・ジャパン株式会社」に変更）および定款変更を行ないました。
2011年4月1日	グループ会社であるブラックロック証券株式会社を吸収合併し、それに先立ち定款変更および資本金の額の変更を行ないました。
2013年10月5日	MGPA Japan LLCより不動産投資関連の事業を譲受し、それに先立ち定款変更を行ないました。
2014年12月1日	決算期を3月31日から12月31日に変更するため、定款変更を行ないました。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

- ・ 名称 三井住友信託銀行株式会社
- ・ 資本金の額 342,037百万円（2018年3月末現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき、銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

- ・ 名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- ・ 資本金 51,000百万円（2018年3月末現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき、銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
- ・ 再信託の目的 原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

名称	資本金の額（百万円） （2018年3月末現在）	事業の内容
池田泉州ＴＴ証券株式会社	1,250	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
いちよし証券株式会社	14,577	
エース証券株式会社	8,831	
株式会社ＳＢＩ証券	48,323	
カブドットコム証券株式会社	7,196	
ごうぎん証券株式会社	3,000	
高木証券株式会社	11,069	
立花証券株式会社	6,695	
東海東京証券株式会社	6,000	
とうほう証券株式会社	3,000	
西日本シティＴＴ証券株式会社	3,000	
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	10,000	
浜銀ＴＴ証券株式会社	3,307	
ばんせい証券株式会社	1,558	
フィデリティ証券株式会社	8,557.5	
ほくほくＴＴ証券株式会社	1,250	
マネックス証券株式会社	12,200	
みずほ証券株式会社	125,167	
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレーＰＢ証券株式会社	8,000	
楽天証券株式会社	7,495	
ワイエム証券株式会社	1,270	
リテラ・クレア証券株式会社	3,794	
株式会社関西アーバン銀行	47,039	
株式会社京都銀行	42,103	
株式会社近畿大阪銀行	38,971	
株式会社山陰合同銀行	20,705	
株式会社静岡銀行	90,845	
株式会社ジャパンネット銀行	37,250	
ソニー銀行株式会社	31,000	
株式会社西日本シティ銀行	85,745	
株式会社広島銀行	54,573	
株式会社三井住友銀行	1,770,996	
株式会社東邦銀行 [*]	23,519	
株式会社横浜銀行	215,628	
三井住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき、銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

^{*} 株式会社東邦銀行は、換金に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、換金代金・償還金の支払いに関する事務等を行ない、新規の募集および販売の取扱いを行ないません。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

受託会社(受託者)として、ファンドの信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

(2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、換金に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、換金代金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【参考情報】

当計算期間において、ファンドに係る金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、以下の通り提出されております。

2018年6月6日	臨時報告書
2018年8月17日	有価証券報告書、有価証券届出書
2018年9月6日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

平成30年2月28日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	星	知	子	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	島	紀	子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているブラックロック・ジャパン株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロック・ジャパン株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年1月9日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 辻村 和之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているブラックロック天然資源株ファンドの平成30年5月22日から平成30年11月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロック天然資源株ファンドの平成30年11月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年8月31日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中素子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中島紀子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているブラックロック・ジャパン株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第32期事業年度の中間会計期間（平成30年1月1日から平成30年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ブラックロック・ジャパン株式会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年1月1日から平成30年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。